



～未来に続く確かな水環境の創造～

射 水 市

下水道事業ビジョン（素案）

令和2年度 ～ 令和11年度（見直し：令和7年度以降）

令和7年3月
射水市上下水道部



— 目 次 —

第1章. 下水道事業ビジョン策定の趣旨	P. 1
1-1. 策定の趣旨	P. 1
1-2. 下水道事業ビジョンの位置付け	P. 2
1-3. 計画期間	P. 3
第2章. 概況	P. 4
2-1. 下水道事業の沿革	P. 4
2-2. 下水道事業の状況	P. 5
2-3. 下水道施設の現状	P. 6
2-4. 管路の現状	P.12
2-5. 維持管理	P.14
2-6. 組織	P.14
第3章. 事業の実績評価及び課題の抽出	P.16
3-1. 課題の抽出に当たっての方針	P.16
3-2. 下水道ビジョン5カ年の実績評価と課題	P.17
3-2-1. 水環境の実績評価と課題	P.17
3-2-2. 施設環境の実績評価と課題	P.20
3-2-3. 経営環境の実績評価と課題	P.22
3-3. 事業における課題のまとめ	P.25
3-4. 現状評価の手法	P.26
3-5. 評価・分析	P.28
3-5-1. 水環境の観点からの評価分析	P.28
3-5-2. 施設環境の観点からの評価分析	P.29
3-5-3. 経営環境の観点からの評価分析	P.31
第4章. 基本理念及び経営目標	P.35
4-1. 基本理念	P.35
4-2. 経営目標	P.35

第5章. 施策の展開	P.37
5-1. 安全・安心な水環境	P.37
5-2. 安定した施設環境	P.39
5-3. 次代に引き継ぐ健全な経営環境	P.42
第6章. 経営戦略	P.44
6-1. 投資の見通し	P.44
6-2. 収支の見通し	P.50
6-3. 投資・財政計画	P.54
6-4. 目標とする業務指標値	P.57
第7章. 進捗管理	P.59
7-1. 計画達成状況の評価	P.59
7-2. 計画の見直し	P.59

第1章

下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-1

策定の趣旨

これまで下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質向上対策、市街地の浸水対策などを目的に、市街地の拡大とともに拡張・整備に特化して市民の生活と公衆衛生の向上に寄与してきました。

しかしながら、下水道事業を取り巻く状況は、施設面で整備後すでに約50年経過した施設の老朽化によって、設備の修繕や更新が必要となっています。さらには耐震化対策、局所的な集中豪雨などの災害に備えた防災・減災対策も実施していかなければなりません。

また一方で、経営面においては人口減少時代を迎え、下水道使用料収入が伸び悩む中で、老朽化した多くの施設の維持管理や災害対策の実施をしなければならない厳しい状況となっています。

こういった状況を踏まえ、これまで以上の安心できる水環境と安全で安定した豊かな生活を守り続けるために、現状と将来の見通しを把握・分析し、今後取り組むべき課題や方向性を示していくことが重要であると考えます。

下水道を取り巻く環境が変化していく中で、今後も下水道のサービスを継続的かつ安定的に提供していかなければならないことから、施設・組織・経営の一体管理による健全な事業運営の実現に向けて、主要な計画に基づき中長期の下水道の将来像を描き、本市が必要とする施策や事業について、事業内容や実施優先順位等の方針設定、経営面の見通しを明確にするため、この『射水市下水道事業ビジョン』を策定しました。

本ビジョンでは、令和5年度を初年度とする「第3次射水市総合計画」や、「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」の公表及び令和6年能登半島地震等さまざまな情勢変化にも対応するため、現「射水市下水道ビジョン」の取り組みを評価した上で、持続可能な下水道事業を見据え、下水道事業ビジョンの見直しを行うものです。

第1章 下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-2 下水道事業ビジョンの位置付け

このビジョンは、令和2年度に策定した下水道事業ビジョンの見直しを図り、新たな下水道事業ビジョンを策定することを目的としています。

『豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水』の実現のために策定された『射水市総合計画』を上位計画とし、『射水市雨水管理総合計画』、『射水市下水道ストックマネジメント計画』、『射水市下水道経営戦略』、国土交通省の『新下水道ビジョン』、『新下水道ビジョン加速戦略』、富山県の『富山県全県域下水道ビジョン2018』などの趣旨を踏まえて策定しています。

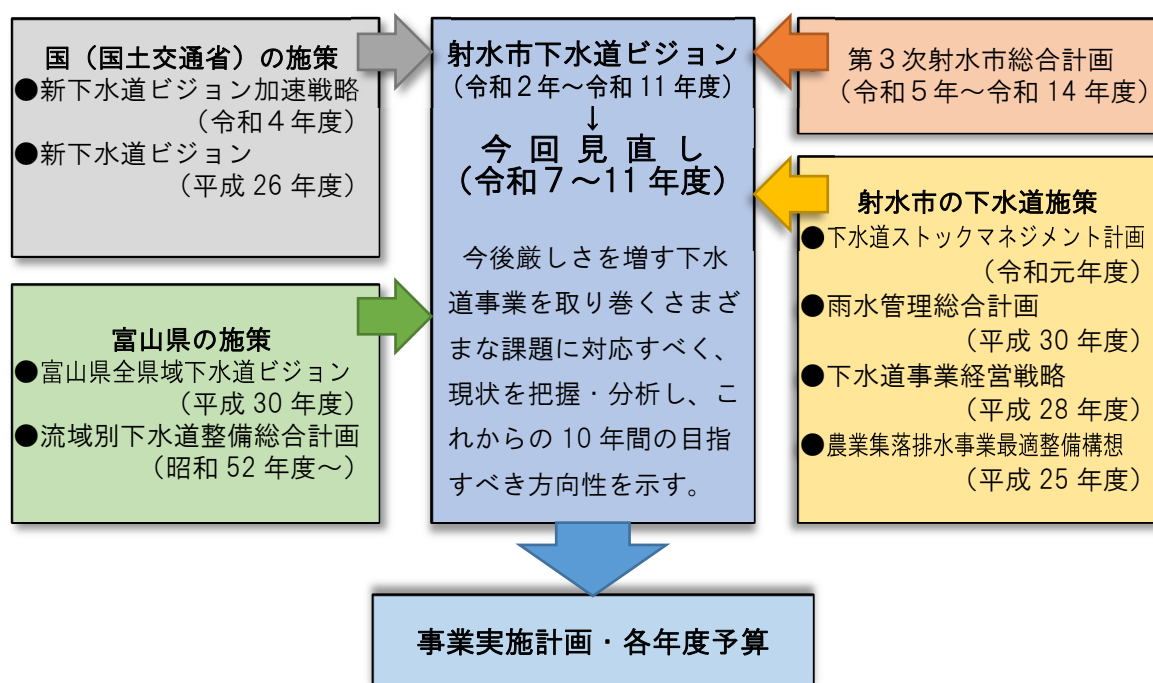


図 下水道事業ビジョンの位置づけ

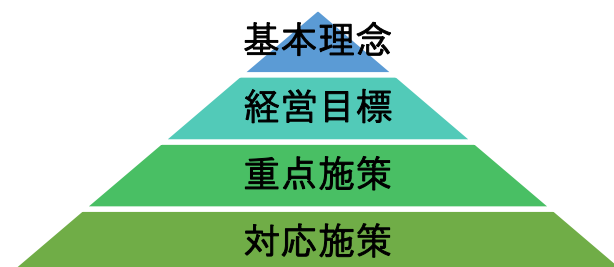


図 下水道事業ビジョンの体系図

第1章 下水道事業ビジョン策定の趣旨

1-3

計画期間

本ビジョンの計画期間は、中長期的な視点に立つ下水道事業全体の計画であることを考慮して、令和2年度から10年後の令和11年度までとします。

個々の事業の実施にあたっては、5年ごとに実績評価を踏まえた計画の見直しや財政的な検討を行い、詳細な計画の立案に基づく効果的で着実な進行管理に努めます。本改訂版は、令和2年度から5年が経過したことによる、計画、財政検討等の見直しを行ったものです。なお、投資・財政計画については、第3次市総合計画の最終年度である令和14年度までを掲載しています。

計画期間：令和2年度～令和11年度

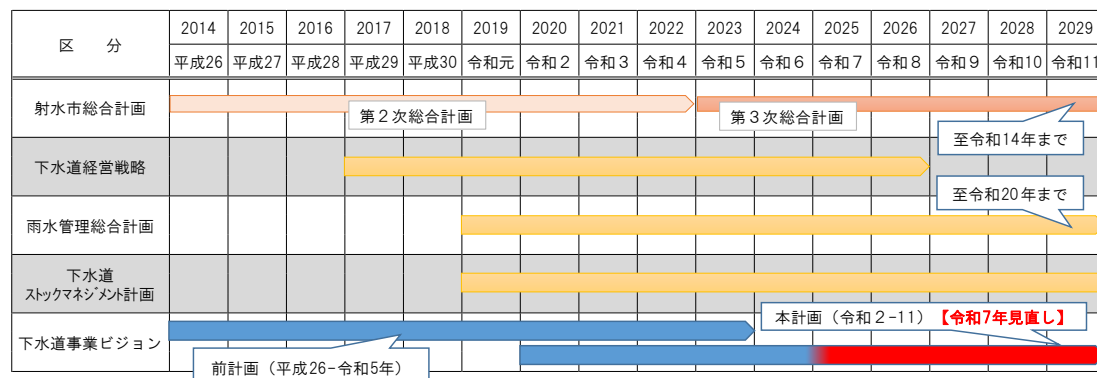


図 下水道事業ビジョンの計画期間

第2章 概況

第2章

概況

2-1

下水道事業の沿革

射水市の下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、昭和34年に旧新湊市の中心市街地（桜町処理区）で、昭和42年には旧小杉町の太閤山住宅団地（太閤山処理区）で単独公共下水道の整備に着手し、旧大門町（大門東部処理区）では、昭和63年に単独特定環境保全公共下水道の整備に着手しています。

これ以外の地区においては、昭和56年から小矢部川流域公共下水道事業、平成4年から神通川左岸流域公共下水道事業が着手され、市内各地で流域関連公共下水道事業として急速に整備が進められ、市内の大部分で一気に普及が進みました。現在では計画区域の整備をほぼ完了しています。

一方、小規模な区域で処理することが効率的な農村集落においては、農業集落排水として整備が進められ、現在では対象地域のほぼ全体が下水道処理区域に含まれています。

また、雨水対策については、昭和34年頃から都市下水道として雨水管渠の整備を開始し、その後下水道事業として取り組んでいます。

表 下水道事業の現況

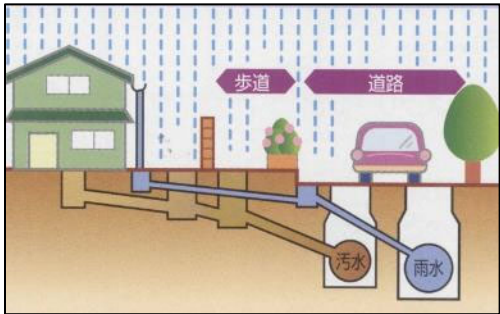
行政面積	10,944 ha	全体計画面積	3,510 ha
行政区域内人口	90,669 人	現在処理区域面積	2,839 ha
下水処理区域内人口	90,164 人	下水道普及率	99.4 %
水洗化人口	85,719 人	水洗化率	95.1 %

（令和6年3月末）

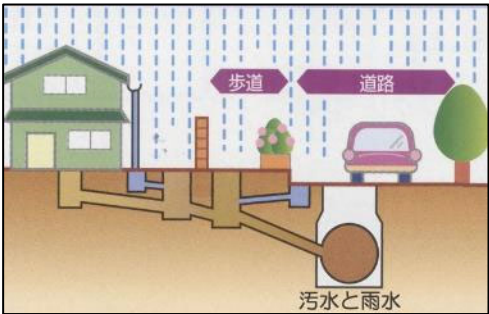
2-2 下水道事業の状況

古くから下水道の整備を始めた東京等の大都市は河川の下流部に位置しており、都市内の浸水防除と生活環境の改善を行うことが喫緊の課題であったため、合流式下水道が採用されていました。

しかし、昭和45年に下水道法が改正され、下水道の役割として、公共用水域の水質保全が位置付けられ、それ以降の下水道は分流式が採用されるようになりました。本市は、分流式下水道を採用しています。



排除方式：分流式 ※本市採用



排除方式：合流式

図 排除方式

下水道は処理区域の状況により、主として以下に区分されます。

表 下水道事業の種類

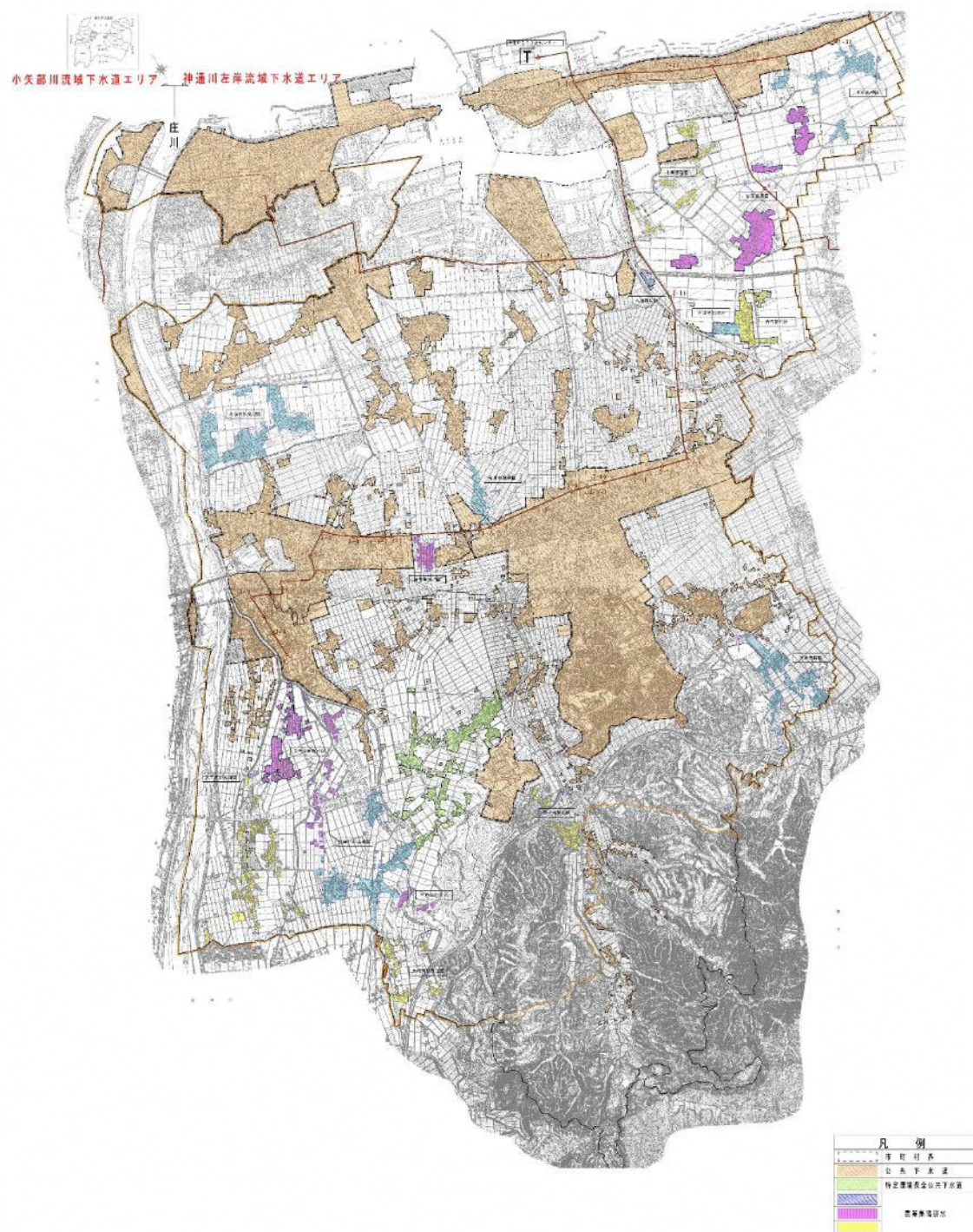
区分／説明	本市
●単独特定環境保全公共下水道（単独特環） 市街化調整区域で個別の処理場をもつ下水道	大門東部処理区
●流域関連公共下水道（流域関連） 処理を流域公共下水道の処理場で行う下水道	小矢部川流域関連処理区 神通川左岸流域関連処理区
●流域公共下水道 複数の市町村を含む区域の処理を県が管理する下水道	上記の流域関連処理区の汚水を 富山県が処理・管理する
●農業集落排水 農村地域において集落単位で処理を行う下水道	七美、本江、塚原南部、青井谷、太閤山東、 野手・浄土寺、大門西部、大門中部、串田中部、 大門南部、宮新田、新開発、今開発、加茂、 白石、白城台、八講の全17処理区

第2章 概況

2-3

下水道施設の現状

下水道全体計画図（処理区域）



●処理場の概要（1／3）

大門東部処理区（単独特定環境保全公共下水道） 全体計画面積：32.3ha、計画処理人口：1,700 人 <u>南郷浄化センター</u> 所在地：竹鼻 17 番地 1 敷地面積：4,340m² 供用開始：平成 6 年 4 月 処理能力：800m³/日（日最大）※現有能力 処理方法：オキシデーショディッチ法	
七美処理区（農業集落排水） 全体計画面積：102.6ha、計画処理人口：810 人 <u>七美処理場</u> 所在地：七美 820 番地 敷地面積：2,712m² 供用開始：平成 3 年 11 月 処理能力：219m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
本江処理区（農業集落排水） 全体計画面積：190.1ha、計画処理人口：900 人 <u>本江処理場</u> 所在地：本江針山江万 411-3 番地 敷地面積：2,788m² 供用開始：平成 7 年 4 月 処理能力：243m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
塚原南部処理区（農業集落排水） 全体計画面積：24.2ha、計画処理人口：1,740 人 <u>塚原南部処理場</u> 所在地：沖塚原 218 番地 敷地面積：2,532m² 供用開始：平成 6 年 10 月 処理能力：470m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
青井谷処理区（農業集落排水） 全体計画面積：21ha、計画処理人口：920 人 <u>青井谷処理場</u> 所在地：青井谷 1310 番地 敷地面積：985m² 供用開始：平成 3 年 7 月 処理能力：249m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	

第2章 概況

●処理場の概要（2／3）

太閤山東処理区（農業集落排水） 全体計画面積：38.6ha、計画処理人口：960 人 <u>太閤山東処理場</u> 所在地：黒河 865 番地 敷地面積：1,299m² 供用開始：平成 6 年 10 月 処理能力：476m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
串田中部処理区（農業集落排水） 全体計画面積：45ha、計画処理人口：1,340 人 <u>串田中部処理場</u> 所在地：布目沢 71 番地 敷地面積：1,780m² 供用開始：平成元年 5 月 処理能力：362m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門西部処理区（農業集落排水） 全体計画面積：50.1ha、計画処理人口：1,960 人 <u>大門西部処理場</u> 所在地：上条 350 番地 敷地面積：2,455m² 供用開始：平成 5 年 7 月 処理能力：530m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門中部処理区（農業集落排水） 全体計画面積：37.1ha、計画処理人口：1,300 人 <u>大門中部処理場</u> 所在地：堀内 414 番地 敷地面積：2,468m² 供用開始：平成 8 年 1 月 処理能力：351m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
大門南部処理区（農業集落排水） 全体計画面積：20.5ha、計画処理人口：350 人 <u>大門南部処理場</u> 所在地：梅ノ木 64 番地 1 敷地面積：1,255m² 供用開始：平成 11 年 5 月 処理能力：94m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S I	
宮新田処理区（農業集落排水） 全体計画面積：5ha、計画処理人口：140 人 <u>宮新田処理場</u> 所在地：串田 1470 番地 2 敷地面積：576m² 供用開始：平成 2 年 11 月 処理能力：37m³/日（日平均） 処理方法：分離接触ばっ気	

●処理場の概要（3／3）

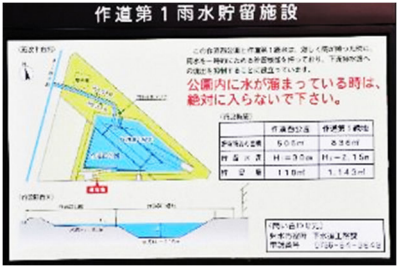
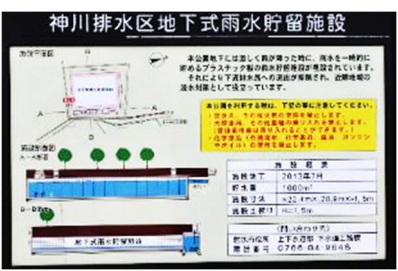
今開発処理区（農業集落排水） 全体計画面積：11.2 ha、計画処理人口：570 人 <u>今開発処理場</u> 所在地：今開発 297 番地 1 敷地面積：1,276m² 供用開始：平成 8 年 10 月 処理能力：154m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
新開発処理区（農業集落排水） 全体計画面積：9.2ha、計画処理人口：470 人 <u>新開発処理場</u> 所在地：新開発 303 番地 1 敷地面積：800m² 供用開始：平成 5 年 6 月 処理能力：127m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S V	
加茂処理区（農業集落排水） 全体計画面積：68.9ha、計画処理人口：2,210 人 <u>加茂処理場</u> 所在地：加茂中部 161 番地 敷地面積：998m² 供用開始：昭和 63 年 6 月 処理能力：368m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
白石処理区（農業集落排水） 全体計画面積：24ha、計画処理人口：470 人 <u>白石処理場</u> 所在地：白石 959 番地 敷地面積：1,710m² 供用開始：平成 3 年 12 月 処理能力：211m³/日（日平均） 処理方法：J A R U S Ⅲ	
白城台処理区（農業集落排水） 全体計画面積：8ha、計画処理人口：460 人 <u>白城台処理場</u> 所在地：白石 673-19 敷地面積：562m² 供用開始：平成 9 年 4 月 処理能力：124m³/日（日平均） 処理方法：接触ばっ気	
八講処理区（農業集落排水） 全体計画面積：1ha、計画処理人口：35 人 <u>八講処理場</u> 所在地：八講 527 番地 敷地面積：441m² 供用開始：平成元年 4 月 処理能力：16m³/日（日平均） 処理方法：分離接触ばっ気	

第2章 概況

●雨水ポンプ場の概要（1／1）

八幡第1排水区 <u>荒屋雨水ポンプ場</u> 所在地：八幡町三丁目3番地1 敷地面積：305.6m² 供用開始：昭和37年4月 排除能力：120m³/分（2m³/秒） ポンプ数：2台	
堀岡排水区 <u>堀岡雨水ポンプ場</u> 所在地：堀江千石12番地1 敷地面積：994.27m² 供用開始：平成12年3月 排除能力：403m³/分（6.71m³/秒） ポンプ数：3台	
足洗排水区 <u>足洗雨水ポンプ場</u> 所在地：足新新町一丁目26番地2 敷地面積：2,142m² 供用開始：平成14年1月 排除能力：159.6m³/分（2.66m³/秒） ポンプ数：2台	
片口第1排水区 <u>片口雨水ポンプ場</u> 所在地：片口970番地2 敷地面積：1,260m² 供用開始：平成24年8月 排除能力：588m³/分（9.8m³/秒） ポンプ数：4台	
海老江排水区 <u>海老江雨水ポンプ場</u> 所在地：東明西町150番地 敷地面積：1,900m² 供用開始：平成30年5月 排除能力：402m³/分（6.7m³/秒） ポンプ数：3台	

●雨水貯留施設等の概要（1／1） ※射水市以降の大規模施設

作道第1排水区 <u>作道雨水貯留池</u> 所在地：作道678地先 供用開始：平成24年3月 対象排水区域：4.42ha 貯留能力：1,250m³		
神川町排水区 <u>戸破雨水貯留施設</u> 所在地：戸破2902番1地先 供用開始：平成25年7月 対象排水区域：1.98ha 貯留能力：1,000m³		
二口排水区 <u>大門大島雨水幹線</u> 供用開始：平成30年11月 口径：φ2,000～2,200 mm 延長：1,094m		
娶川排水区 <u>娶川雨水貯留施設</u> 所在地：鷲塚627地先 供用開始：令和2年2月 対象排水区域：103.0ha 貯留能力：8,135m³		

第2章 概況

2-4

管路の現状

射水市の下水道事業は、新湊（桜町）地区、太閤山地区から始まり、令和5年度末時点での管路延長は約681kmとなっています。

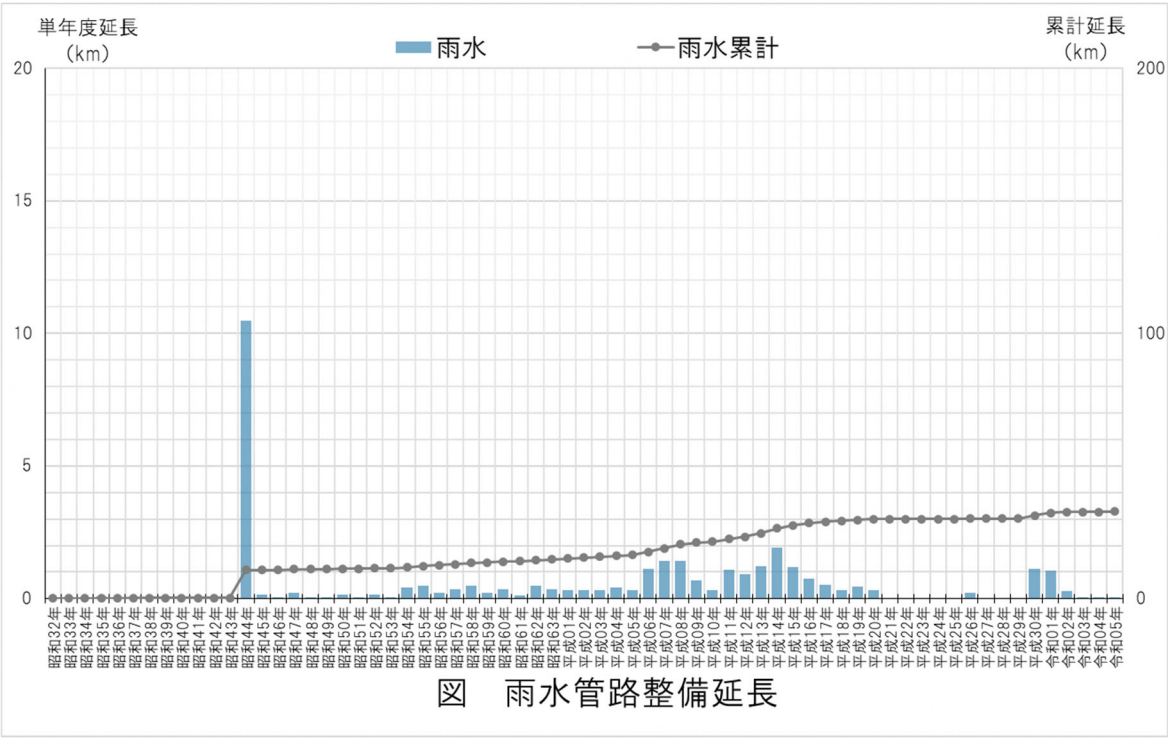
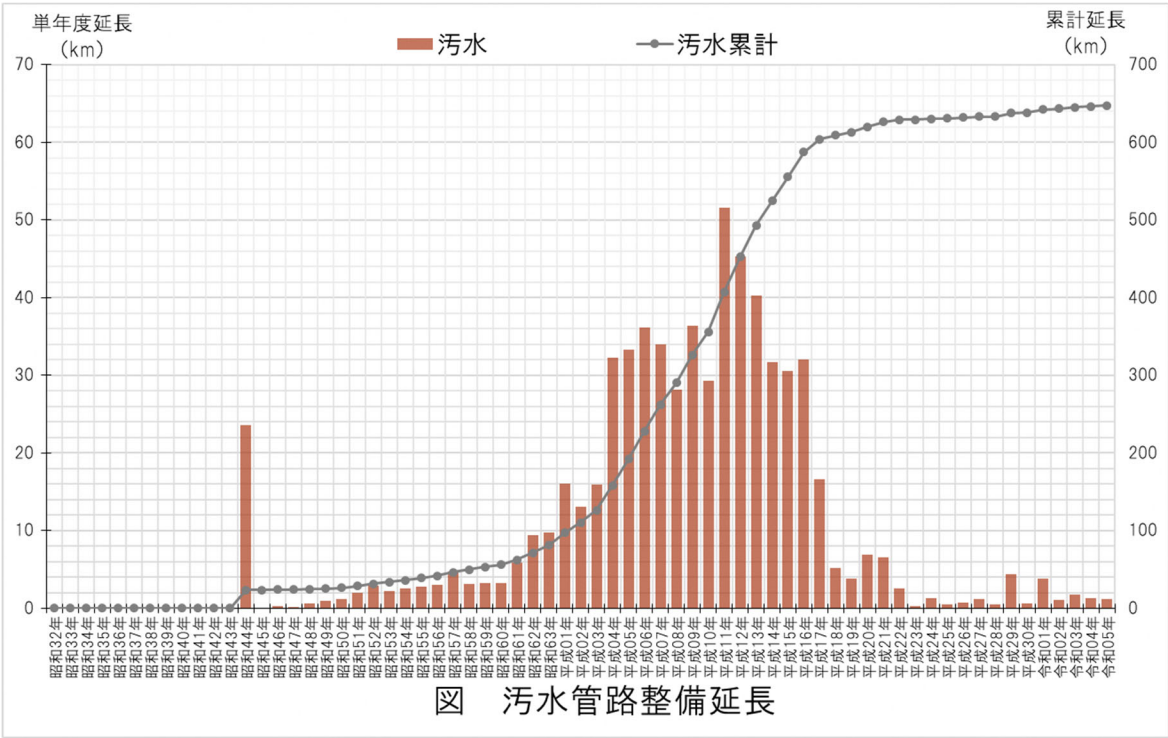
最も古い管路施設は約50年経過しており、今後も老朽化した管路延長の増加が見込まれることから、改築・更新等の対策が必要となっています。下表に令和5年度末延長と次頁に推移のグラフを示します。

表 汚水管路延長

（汚 水）	延 長
単 独 公 共 下 水 道	45.9km
単 独 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	25.0km
流 域 関 連 公 共 下 水 道	470.1km
農 業 集 落 排 水	107.6km
合 計	648.6km

表 雨水管路延長

（雨 水）	延 長
雨 水 排 水 区	32.7km



第2章 概況

2-5

維持管理

維持管理について、施設維持管理業務、産業廃棄物関連業務、水質分析業務、電気保安管理業務等を民間委託により維持管理の効率化を行っています。

処理場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場の専用回線及び集中監視システムを導入しており、異常発生時の緊急時に対応しています。

また、IoTを活用し、排水路に水位センサーを設置し、水位・雨量の観測や堆積物の監視を行っています。

加えて、ストックマネジメント計画に基づき、マンホール・下水道管渠の点検調査を実施しています。

2-6

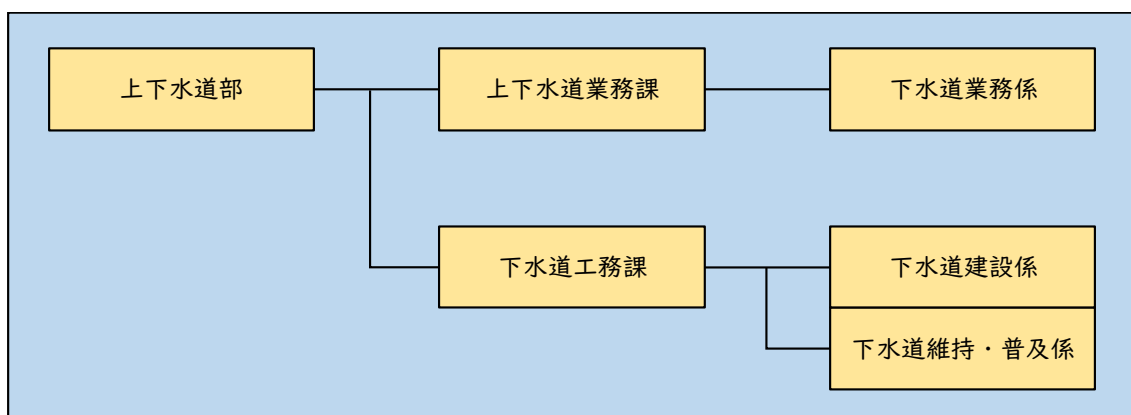
組織

射水市上下水道部の下水道関連職員は15名（部長・次長を除く）となっています。（令和6年4月現在）

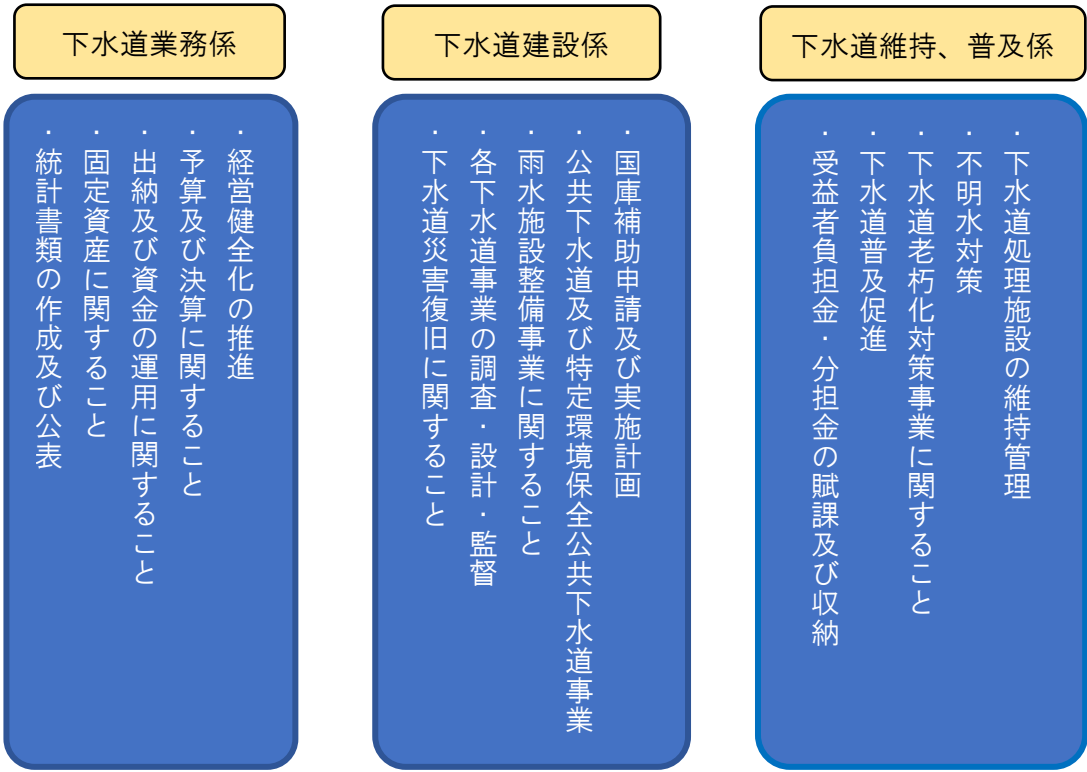
主な業務として、上下水道業務課では、下水道事業の経営や下水道使用料の収納などに関する業務を、下水道工務課では、下水道施設の整備や維持管理を始め普及促進の業務を行っています。

本市の下水道関連職員は減少傾向にあり、将来的な改築・更新事業が見込まれる中、近年多発している地震や浸水による災害等、不測の事態に対応する職員不足も懸念されており、非常時における業務継続の観点からも必要な職員及び技術力の確保対策が求められています。

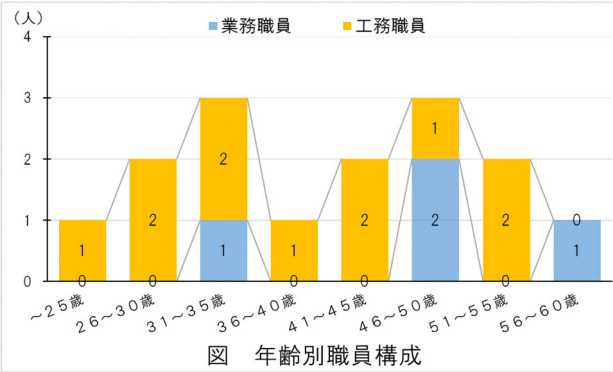
① 組織図



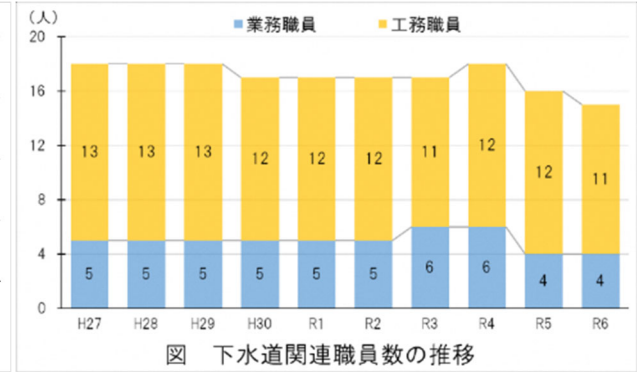
② 業務内容



③ 年齢別職員構成表（令和6年現在）



④ 下水道関連職員数の推移



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

第3章

事業の実績評価及び課題の抽出

3-1

課題の抽出に当たっての方針

射水市では平成26年に策定した「下水道事業ビジョン」に定める、基本理念の「未来に続く確かな水環境の創造」に基づき、持続ある下水道事業のサービスを提供するために、「安全・安心な水環境（水環境）」、「安定した施設環境（施設環境）」、「次代に引き継ぐ健全な経営環境（経営環境）」の3つの経営目標を掲げ、それぞれの目標の下、重点的に取り組むべき9つの重点施策を展開してきました。



図 策定した「下水道事業ビジョン」の経営目標

今回、新たな「下水道事業ビジョン」を策定するにあたり、これまでの施策の実績評価及び事業指標による評価・分析し課題を抽出しました。

3-2 下水道ビジョン5カ年の実績評価と課題

3-2-1 水環境の実績評価と課題

(1) 浸水対策

●実績評価

平成22年度に策定した総合的な雨水排除計画の方針を定めた「射水市雨水対策基本計画」に基づき、平成23年度より雨水対策施設の整備を実施してきており、平成30年度には、海老江雨水ポンプ場、大門大島雨水幹線、令和元年度には、娶川雨水幹線・貯留施設などの整備を実施しました。

平成28年度には国土交通省より「再度災害防止」に加え、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進するための「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」が示されました。

また、基本計画策定以降にも新たな箇所での浸水被害の発生等の課題が出てきたことから、基本計画を見直し、平成30年度に「射水市雨水管理総合計画」を策定し、令和4年度には、射水市下水道施設耐水化計画の策定や、令和5年度には、枇杷首排水区の整備などを実施しました。

■課題

行政が行う雨水対策施設の整備などのハード対策は、多額の費用と長い整備期間を要することや、今後雨の降り方はますます局地化・集中化・激甚化の恐れもあることから、想定を超える降雨の場合は浸水被害を食い止めることが困難となることが懸念されます。

そのため、これからの雨水対策は、行政が行う「公助」だけではなく、国の内水浸水リスクマネジメント推進事業を活用し、内水ハザードマップの作製及び各種防災ハザードマップの周知や住民や地域振興会などが自主的に行う「自助・共助」のソフト面からの推進など、総合的な雨水対策に取り組む必要があります。



写真 浸水被害状況（平成30年10月 小島地内）

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(2) 地震対策

●実績評価

下水道管の更新については、射水市下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査によって、リスク評価等から緊急度が高いと判定された箇所を優先して実施していくことと併せて、地震により被害を受けやすい下水道管とマンホールの接続部を可とう化するなど、耐震化対策を進めました。

また、平成29年度には、「射水市下水道BCP※1」を策定しました。

■課題

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災した管路施設の復旧を優先し、耐震化対策を実施するとともに液状化対策も進めていく必要があります。

中でも、国からの要請により策定した、避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化計画に基づき、対策を進めていく必要があります。

また、災害発生時にも下水道事業サービスを停止することなく、停止した場合でも速やかに復旧させるために、射水市下水道BCPに基づいた事前対策や実践的な訓練等を関係機関と連携しながら定期的の実施していく必要があります。

※1 BCP：「Business Continuity Plan：業務継続計画」の略称で、自然災害など、予想せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画。

(3) 水洗化の向上

●実績評価

普及促進に努めた結果、既下水道事業ビジョンの実績値（平成25年度）から順調に伸び、汚水処理人口普及率（下水道接続可能人口）はほぼ100%（令和4年度：全国平均92.9%）、水洗化率は95.1%と高水準となっています。

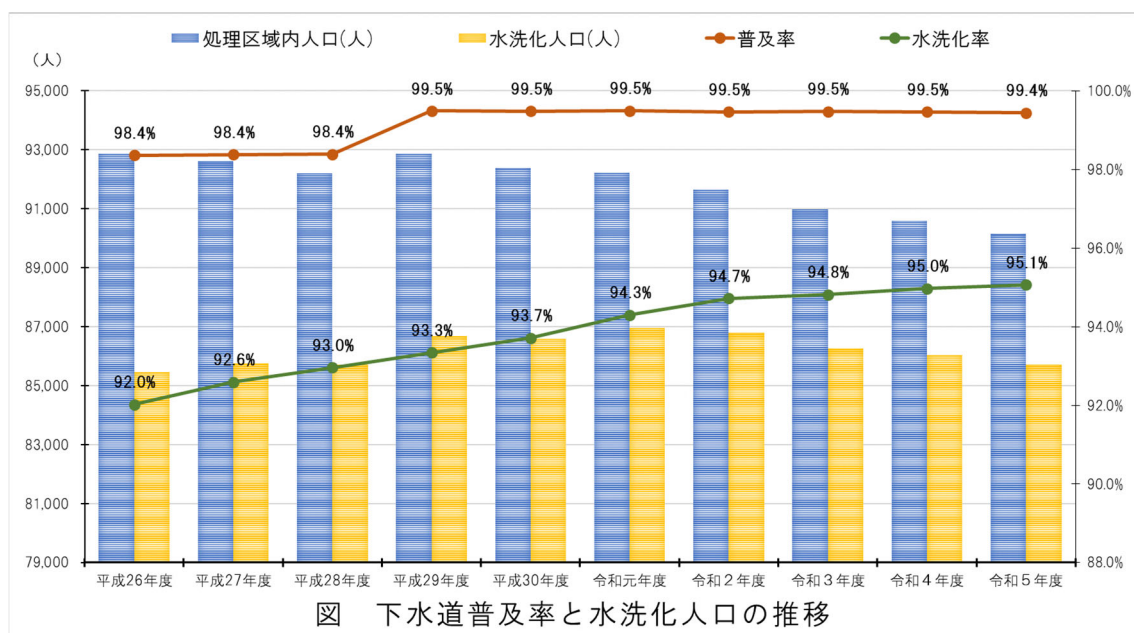


図 下水道普及率と水洗化人口の推移

水洗化人口（人）：汚水を下水道で処理している人口
 普及率（%）：処理区域内人口÷行政人口×100
 水洗化率（%）：水洗化人口÷処理区域内人口×100

■課題

下水道の未接続世帯へは臨戸訪問を継続して実施するなど、接続指導を積極的に実施し、水洗化率の向上に努めていく必要があります。

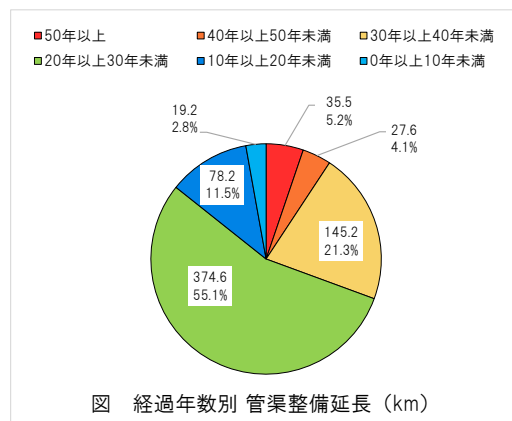
第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-2-2 施設環境の実績評価と課題

(1) 老朽化対策

●実績評価

老朽の度合いにより順次、改築・更新を進めており、令和5年度末までで、約17km改善しています。



■課題

施設管理コストの増大と改築需要の集中が予想されると共に、下水道機能の低下、老朽化による破損から生じる路面陥没事故の発生による交通障害など、社会的に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

今後増加していく老朽化した下水道施設を限られた財源の中で適切に維持更新するためには、予防保全型の維持管理が大切であり、下水道施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画※¹が必要となります。

(2) 維持管理の効率化

●実績評価

処理場等の業務委託において、集約化・長期契約や、一部の処理場施設について、流域下水道への接続を行うなど維持管理業務に係る経費を節減しました。

■課題

処理場施設については、費用対効果を検証しながら流域下水道への接続を進めるとともに、施設の維持管理についても、民間活力を生かし、また、ICT※²の活用や最新機器類の導入を進めるなど積極的に取り組む必要があります。

※1 スtockマネジメント：既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的手法のこと。

※2 ICT：「Information and Communication Technology：情報通信技術」の略称で、情報と知識の共有を意味します。

(3) 不明水対策

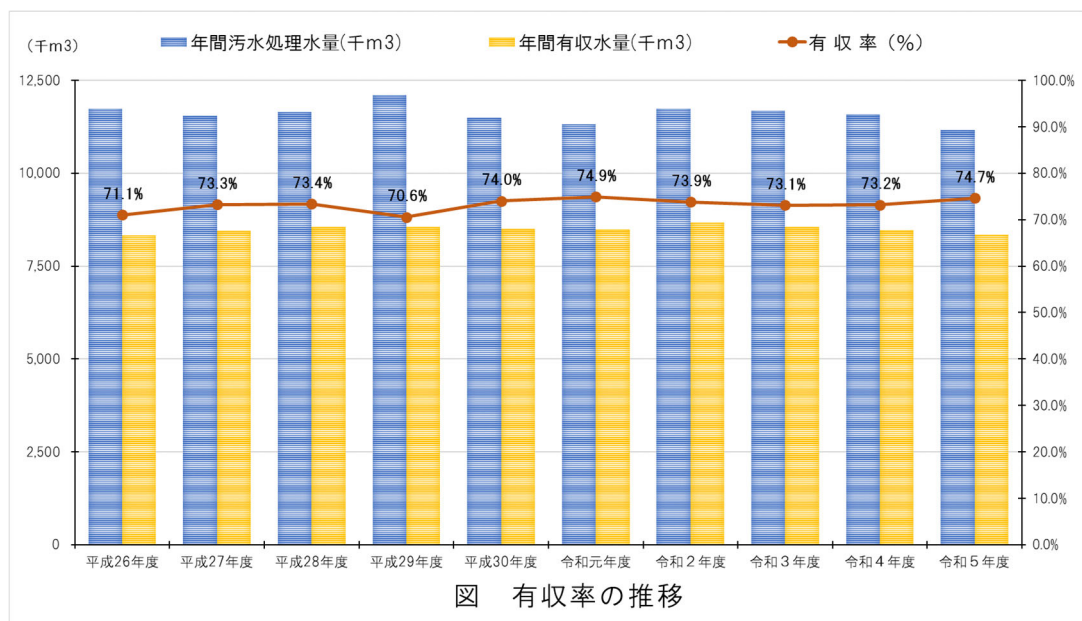
●実績評価

新湊（桜町処理区）および太閤山処理区の污水管改築・更新工事を開始し、令和5年度の不明水量は2,826千 m^3 と、前年度より減少したものの、有収率は74%となっており、依然として污水管渠等への不明水流入が高く推移しています。

表 有収率の推移

区 分	既下水道ビジョン実績値					今回評価期間（5年間）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間汚水処理水量(千 m^3)	11,732	11,543	11,643	12,109	11,494	11,315	11,738	11,683	11,577	11,163
年間有収水量(千 m^3)	8,336	8,456	8,550	8,547	8,507	8,477	8,669	8,546	8,472	8,337
不明水(千 m^3)	3,396	3,087	3,093	3,562	2,987	2,838	3,069	3,137	3,105	2,826
有収率(%)	71.1%	73.3%	73.4%	70.6%	74.0%	74.9%	73.9%	73.1%	73.2%	74.7%

有収率(%) 年間有収水量÷年間汚水処理水量×100
 有収水量 使用料収入の対象となる水量
 不明水 汚水処理水量－有収水量



■課題

施設の古い新湊（桜町処理区）や太閤山処理区において有収率が低いことから、重点的に不明水調査を実施し、その解消に努める必要があります。

また、宅内誤接続箇所の改善やマンホール蓋の交換等を進め、污水管への雨水流入等に起因する汚水処理量の増加を抑制します。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-2-3 経営環境の実績評価と課題

(1) 経営の健全化

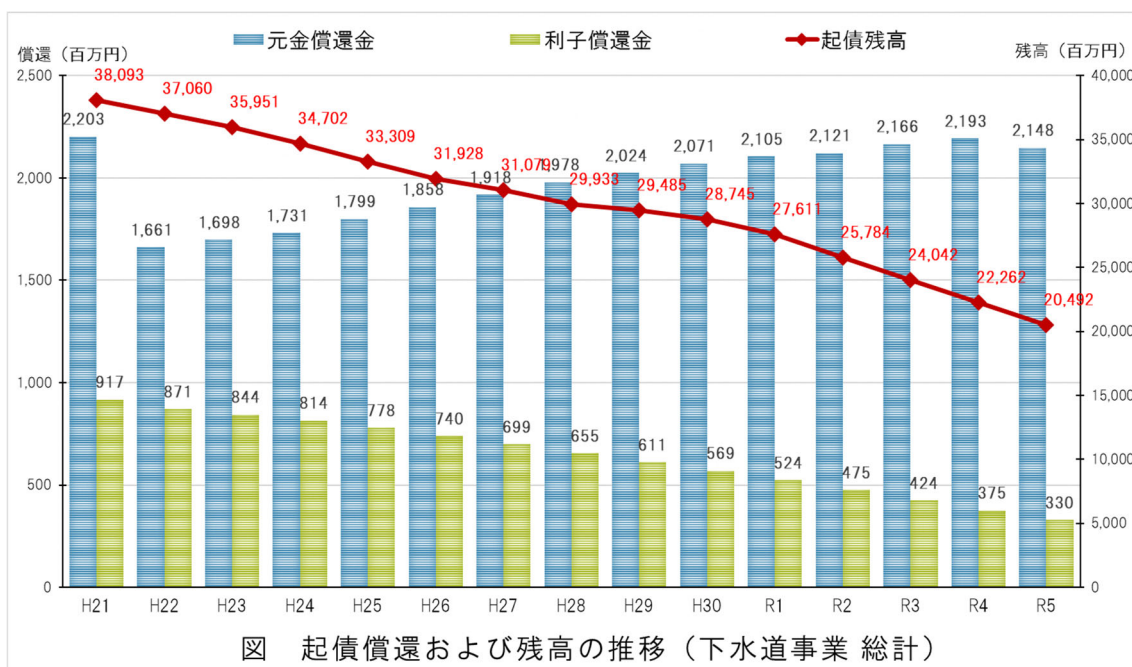
●実績評価

国庫補助事業を積極的に取り入れ建設改良事業を実施し、企業債の借入を抑制することにより企業債残高が減少しました。

■課題

使用水量や人口減少により、使用料収入は落ち込む一方で、下水道施設は改築、更新時期を迎えており多額の事業費が必要となっています。

また、財源である企業債の残高は年々減少していますが、令和6年能登半島地震の影響による災害復旧事業のため、企業債の借入の増加が予測され、依然として高い水準で推移すると予測されることから、今後は効率的な経営を確保するために、ストックマネジメントやアセットマネジメント手法※¹を有効活用し、建設改良事業や維持管理を実施する必要があります。



※1 アセットマネジメント：予算制約を考慮し、既存施設の更新時期を平準化するなど、計画的かつ効率的に管理する手法のこと。

(2) 汚水処理の最適化

●実績評価

処理場の統廃合は、下表のとおり計画的に進めていくこととしており、令和3年度に太閤山処理区を神通川左岸流域下水道に接続を開始しました。

農業集落排水の統廃合は、加茂処理区、白石処理区、白城台処理区、八講処理区、新開発処理区、今開発処理区の6つの処理場について、統廃合の検討を行い、順次、流域下水道に統合することとしています。

今後想定される人口減少に伴う水需要の低下を踏まえ、下水道施設の更新・耐震化と同時並行で、統廃合による施設規模の最適化を検討・導入することにより、効率的な排水システムの構築とライフサイクルコストの縮減を図ります。

表 広域化・共同化（処理場の統廃合）のスケジュール

広域化・共同化の種類	施設名	スケジュール	
		2017年度 (H29年度)	2026年度 ～10年間
公共下水道の統廃合	太閤山浄化センター	流域下水道に統合 (神通川左岸浄化センター)	—
農業集落排水の統廃合	6処理場	統廃合の検討	流域下水道に統合 (神通川左岸浄化センター)

(出典：富山県全県域下水道ビジョン)

■課題

流域下水道へ接続が容易な農業集落排水の積極的な施設の統廃合等、汚水処理計画の見直しを進めます。残された施設の解体費用の経営への影響や跡地の利活用について検討を進める必要があります。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(3) 情報公開（発信）の推進

●実績評価

毎年、下水道事業のことをより一層ご理解して頂くために「下水道の日（9月10日）」に下水道フェスタ等を開催し、普段、目に触れる機会の少ない方々に、下水道の役割・仕組みについて理解を深めていただいています。

また、ケーブルテレビを用いた情報公開や、本市のデザインマンホール蓋などが記載されているマンホールカードの配布を行い、情報公開の促進に努めています。

◆射水市ホームページ◆



◆広報いみず（令和6年9月）◆



◆マンホールカード◆ （平成29年8月より配布）



◆下水道フェスタチラシ◆ （令和6年9月）



■課題

普及促進については、広報紙やホームページに加えケーブルテレビ等を含めた他の媒体も積極的に活用した情報発信に努めるとともに、財務諸表等の公表など、経営情報をわかりやすく提供し、情報公開の推進を図る必要があります。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-3 事業における課題のまとめ

経営目標の対応施策および課題を下表に示します。

表 課題のまとめ

経営目標	対応施策	施策に対する課題
安全・安心な 水環境	①浸水対策	・雨水管理総合計画の着実な実施 ・集中豪雨に対応した雨水対策施設の整備 ・自助・共助を含めた総合的な雨水対策
	②地震対策	・耐震化の推進 ・上下水道耐震化計画の実施 ・下水道BCPに基づく訓練・
	③水洗化率の向上	・下水道の未接続世帯へ積極的な接続推進
安定した 施設環境	④老朽化対策	・計画的な改築・更新による施設の安定運用 ・ライフサイクルコストの最小化
	⑤維持管理の効率化 ・DX化 ^{※1}	・流域下水道への接続 ・官民連携(ウォーターPPP)・ICTの活用
	⑥不明水対策 ⑦環境対策・GXの推進 ^{※2}	・低有収率地区における重点的・不明水対策の実施 ・カーボンニュートラルを踏まえた下水道施設自体の創エネ・省エネ・再エネ化推進
次代に引き継ぐ 健全な経営環境	⑧経営の健全化	・ストックマネジメント・アセットマネジメント手法の活用 ・経営戦略の策定
	⑨汚水処理の最適化	・処理場の統廃合に伴う効率的な汚水処理の推進 ・下水汚泥資源の利活用の促進
	⑩情報公開の推進	・情報媒体の積極的な活用による経営情報も含めた更なる情報発信

※1 DX化：「Digital Transformation：デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタルテクノロジーを使用して、ビジネスプロセス・文化・顧客体験を新たに創造して、変わり続けるビジネスや市場の要求を満たすプロセス。

※2 GXの推進：「GX：グリーントランスフォーメーション」の略称で、2050年の脱炭素社会（カーボンニュートラル）に向け、下水道分野においても2030年度における温室効果ガス排出量を208万t（2013年比）削減する中期目標が掲げられており、脱炭素に向けた対応を加速する必要があります。

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-4 現状評価の手法

国が示す「新下水道ビジョン」「新下水道ビジョン加速戦略」や本市が平成26年に策定した「下水道事業ビジョン」を考慮した上で、市が示す「安全・安心な水環境」、「安定した施設環境」、「次代に引き継ぐ健全な経営環境」の3つの観点から、業務指標（P I）の評価・分析を行い、本市下水道事業における課題の抽出を行いました。

業務指標は、下水道事業の目標達成のために実施される、あらゆる活動の有効性と効率性を評価するために設定された業務実施状況の目印となるものです。

個々の業務指標について、実施された活動の結果の測定や、目的に対する達成状況を確認することにより、水環境をはじめ、施設・経営環境の向上・促進などにつながっていきます。各指標の内容については、下表に示します。

表 業務指標（P I）

区分	業務指標	単位	算出方法	指標の内容	摘要
水環境 (安全性の評価)	水洗化率	%	下水道接続人口/処理 区域人口×100	下水道に接続している人 口の割合	
施設環境 (事業の効率性)	有収率	%	年間有収水量/年間 総汚水量×100	汚水量のうち使用料の対 象となっている量の割合	高いほど効率 的である
	管渠 改善率	%	改善管きょ延長/下水 道維持管理延長×100	総管路延長に対して改 善・改良を行った管渠の 割合	
経営環境 (経営の評価)	使用料 単価	円/m ³	使用料収入/年間有収 水量	有収水量 1 m ³ あたりの使 用料収入	
	汚水処理 原価	円/m ³	汚水処理費/年間有収 水量	使用料対象水量 1 m ³ あ たりの処理費用	
	経費 回収率	%	使用料単価/汚水処理 原価×100	使用料で処理費用を回 収している割合	高いほど健全 経営である
	自己資本 構成比率	%	自己資本額総/資本金 ×100	事業の資本構成がどのよ うになっているかの割合	高いほど安全 である

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

業務指標の見方は以下のとおりです。次頁より総務省の下水道事業経営指標を基に、射水市と全国の該当団体の同型類型平均、全国平均を集計した業務指標及び評価結果を記載します。

業務指標の優位向を示します

「▲」は、指標値が大きい方が望ましい項目

「▼」は、指標値が小さい方が望ましい項目

各年度の業務指標値を示します

業務指標	単位	優位向	事業区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度 類似団体	平成29年度 全国平均
水洗化率	%	▲	総計	92.0	92.6	93.0	93.3	93.7	88.6	94.3

公共・特環・農集の各事業を合わせたもの

同事業において、規模・供用後年数等で類似する団体および全国の団体の指標値を平均化した値

第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

3-5

評価・分析

3-5-1 水環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、下水道施設の整備を進めることによって、衛生的で快適な市民生活を確保し、安全で豊かな水環境を維持することが可能か評価するものです。

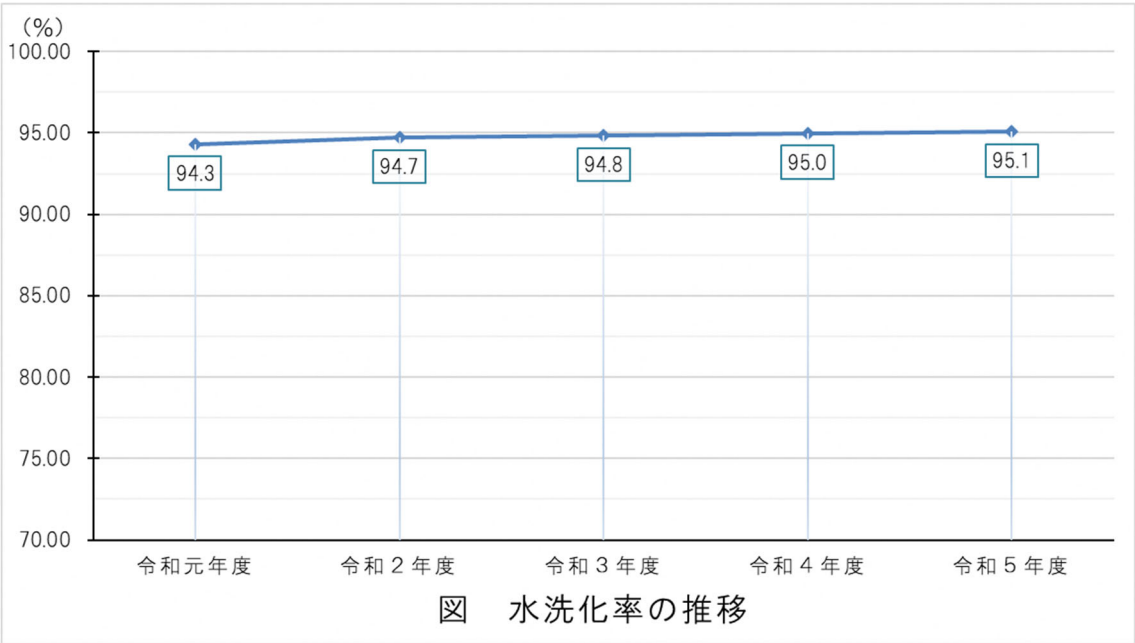
(1) 水洗化率

下水道を利用可能な人口のうち、接続している人口の割合を示しています。この指標が高ければ高いほど、川や海などにそのまま流れ出る生活排水の量は少なくなり、水環境に与える負荷が小さくなります。

本市の水洗化率は年々上昇し、類似団体の平均値より高くなっており、今後も更なる向上に努めます。

表 水洗化率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
水洗化率	%	▲	総計	94.3	94.7	94.8	95.0	95.1	91.1	95.2



3-5-2 施設環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、老朽化の進む下水道施設において、機能確保と安定した運転管理をするために、効率的な維持管理を行うことが可能か評価するものです。

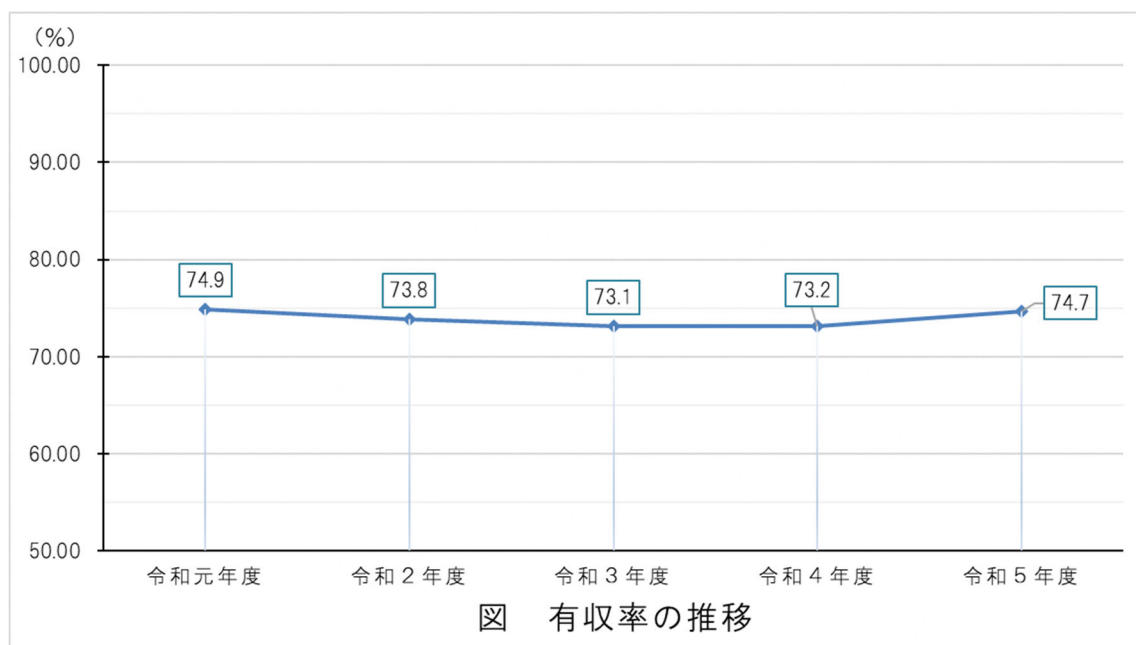
(1) 有収率

有収率は、污水管路施設の維持管理や改築、修繕の必要性の判断基準となる指標であり、排水設備や下水道施設を通して排除される下水量がどの程度収益につながっているかを示しています。数値が高ければ高いほど使用料徴収の対象にならない不明水量が少なく効率的であるとされています。

本市における有収率は、全国平均及び類似団体の平均値より低くなっており、不明水混入の原因である管渠等の老朽化対策等を更に進める必要があります。

表 有収率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
有収率	%	▲	総計	74.9	73.8	73.1	73.2	74.7	82.8	81.6



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(2) 管渠改善率（公共下水道）

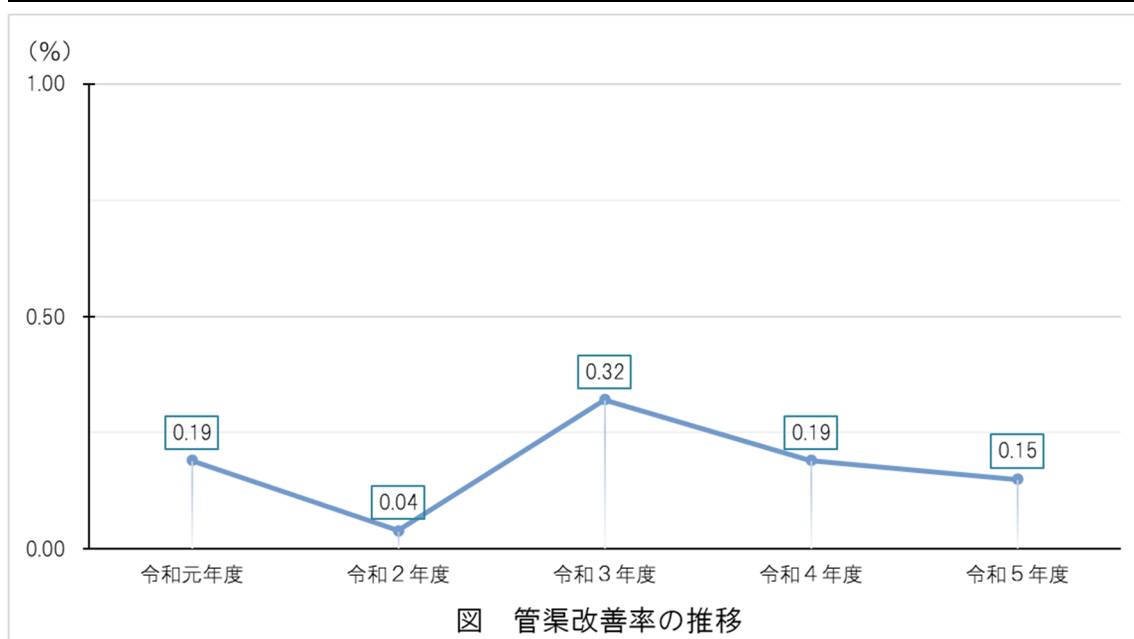
定期的な点検・巡視によって改善が必要と判断された管渠については、改築・更新を行う必要があります。

本市の特定環境保全公共下水道および農業集落排水については、耐用年数を経過した管渠がないことから、公共下水道事業の管渠が対象となります。

管渠改善率は、令和5年度に0.15%と全国平均よりは下回るものの、類似団体の平均値より高くなっております。

表 管渠改善率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
管渠改善率	%	▲	公共	0.19	0.04	0.32	0.19	0.15	0.13	0.23



3-5-3 経営環境の観点からの評価・分析

この業務指標は、下水道使用者の減少とそれに伴う料金収入の減少、技術職員の職員数減や人材不足等が懸念される中で、下水道施設の更新需要に適時対応し、安定した水処理が可能であるかについて経営的な観点で評価するものです。

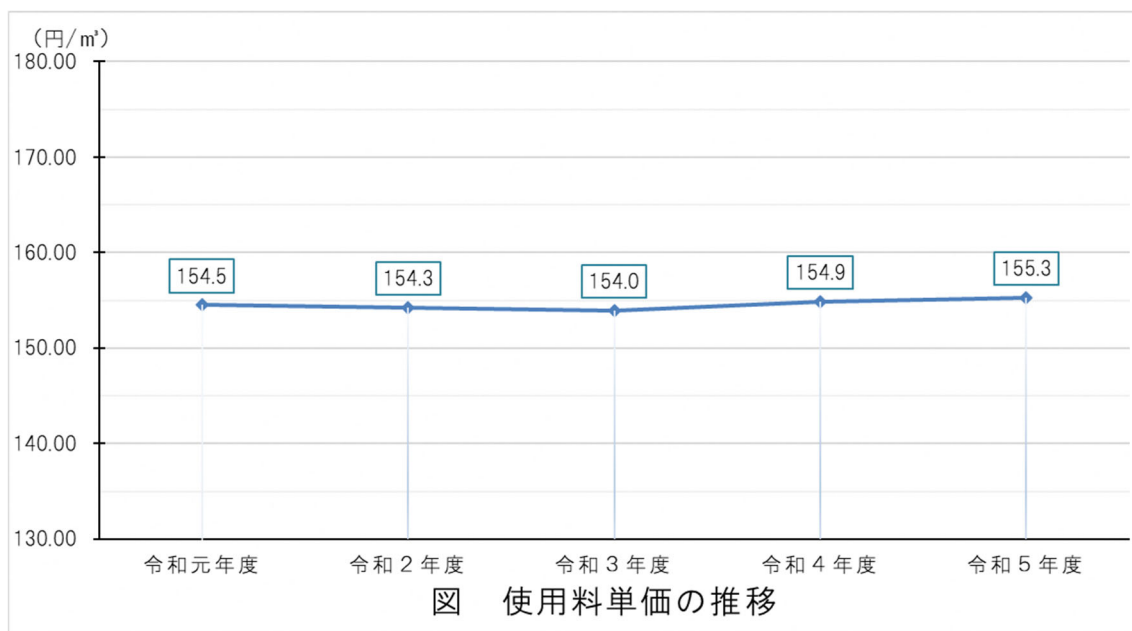
(1) 使用料単価

有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。汚水処理原価や経費回収率等の指標と総合的な観点で検討を行うことが求められます。

本市の使用料単価は一定の水準で推移していますが、類似団体平均と比較すると低くなっております。

表 使用料単価の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
使用料単価	円/m ³	—	総計	154.52	154.28	153.96	154.89	155.28	156.03	136.37



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

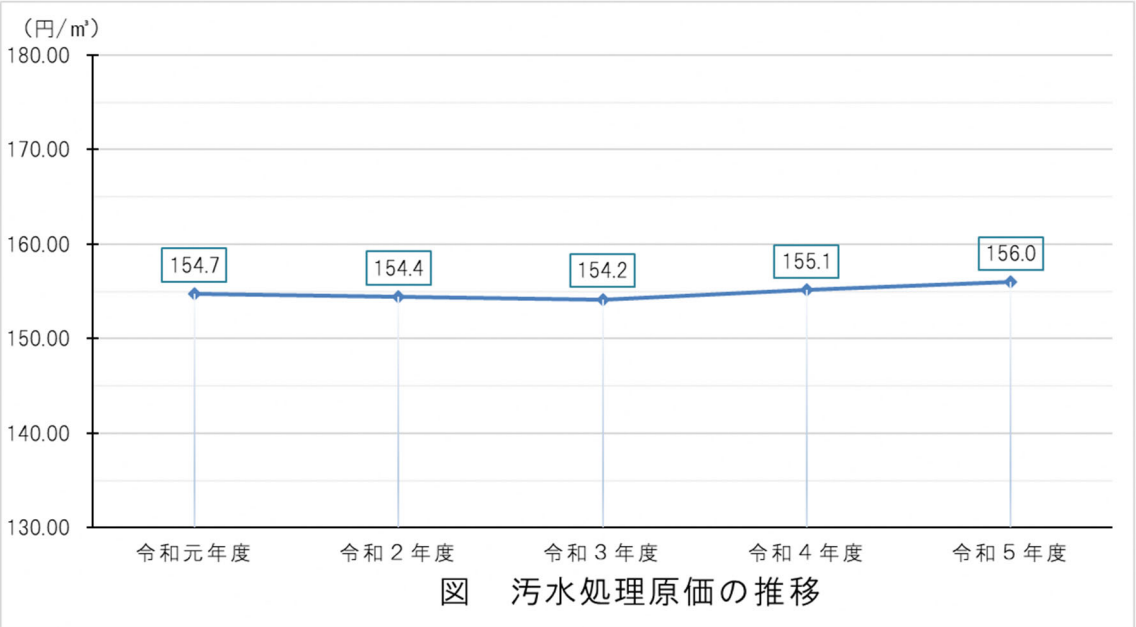
(2) 汚水処理原価

汚水処理原価は有収水量（年間の料金徴収の対象になった水量）1 m³あたりの汚水処理費を表す指標です。

過去5年間では概ね155 円/m³前後で一定の値となっており、類似団体の平均値よりも低くなっています。

表 汚水処理原価の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
汚水処理原価	円/m ³	▼	総計	154.7	154.4	154.2	155.1	156.0	179.5	144.0



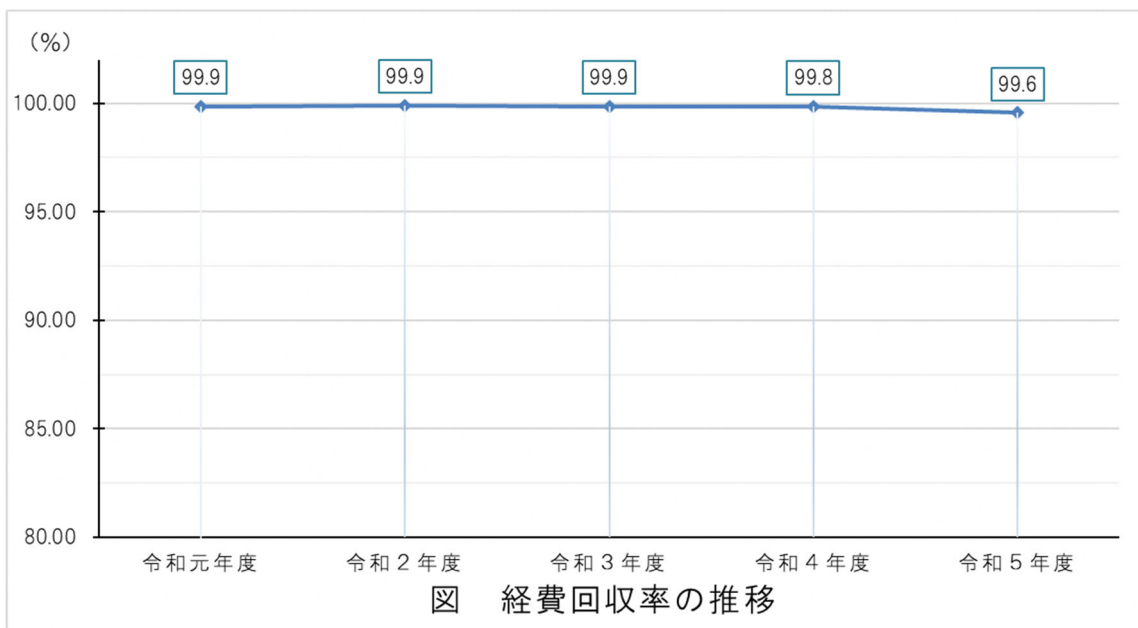
(3) 経費回収率

経費回収率は、使用料単価と汚水処理原価の関係を表しており、経営状況の健全性を表す指標です。経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します。

過去5年間の経費回収率はほぼ100%に達していますが、これは公費負担の適正化による下水道事業会計が負担する経費の減少が理由です。しかし、依然として使用料収入で賄えない経費があるためその節減に努める必要があります。

表 経費回収率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
経費回収率	%	▲	総計	99.9	99.9	99.9	99.8	99.6	86.9	94.7



第3章 事業の実績評価及び課題の抽出

(4) 自己資本構成比率

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要です。自己資本構成比率は総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合です。

下水道整備が概ね完了したことで、今後は初期投資分の企業債償還により自己資本比率が高くなっていく見込みです。

表 自己資本構成比率の推移

業務指標	単位	優位向	事業区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体	令和4年度 全国平均
自己資本 構成比率	%	▲	総計	55.9	58.0	59.8	61.7	63.4	62.8	63.6

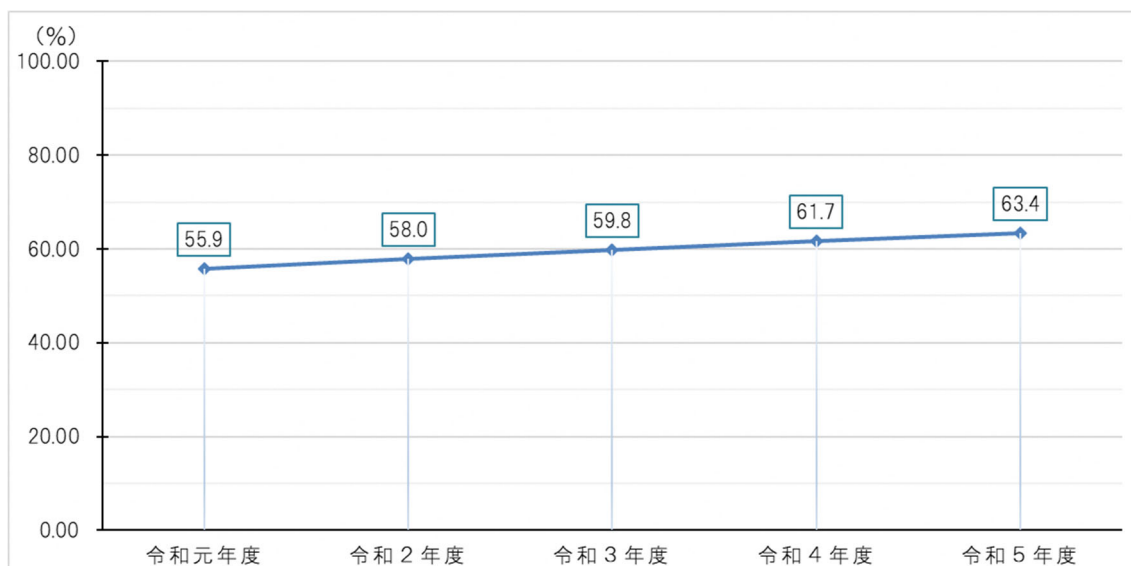


図 自己資本構成比率の推移

第4章

基本理念及び経営目標

4-1

基本理念

基本理念は既下水道事業ビジョンを踏襲します。

『未来に続く確かな水環境の創造』

4-2

経営目標

基本理念の下で、以下の3つの経営目標を掲げ、それぞれの目標の下、重点的に取り組むべき10の重点施策を展開し、各種重点課題に対応していきます。

(1) 安全・安心な水環境

豪雨による浸水被害や地震災害などに対する備えを強化することにより、市民の尊い生命と財産を自然災害から守り、災害に強いライフラインを構築します。

また、公共用水域の水質保全のためにも、今後さらなる水洗化率の向上を図り、安全で安心な水環境を実現します。

(2) 安定した施設環境

下水道施設及び管路の適正な管理・機能維持に努め、道路の陥没による交通障害や下水道機能停止を未然に防ぐとともに、安定した施設環境を実現します。

(3) 次代に引き継ぐ健全な経営環境

快適な市民生活を支える下水道サービスを継続的かつ安定的に提供していくために、下水道資産の適正かつ合理的な管理・運営を図り、次代に引き継ぐ健全な経営環境を実現します。

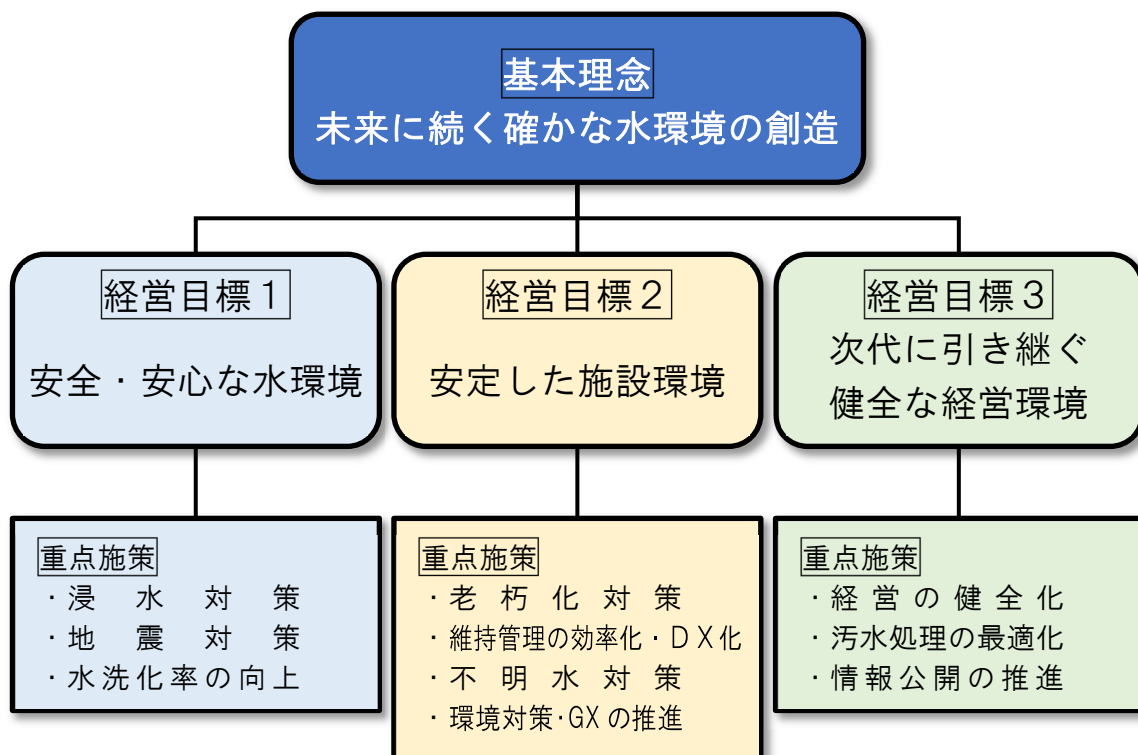


図 下水道事業ビジョンの体系

第5章

施策の展開

基本理念を踏まえ、3つの経営目標について、それぞれの重点施策ごとに具体的な取り組みを整理していきます。

5-1

安全・安心な水環境

経営目標1 安全・安心な水環境

重点 点 施 策	浸 水 対 策	施策内容 ・ 雨水管理総合計画に基づいた雨水対策の実施 ・ 老朽施設の改築に併せた耐震化対策の実施 ・ 上下水道耐震化計画の実施 ・ I C T活用、普及啓発活動による接続促進
	地 震 対 策	
	水洗化率の向上	

(1) 浸水対策

近年多発している計画降雨を超えるような豪雨に伴う、新たな箇所での浸水被害の発生等に対応した雨水対策を雨水管理総合計画に基づき行います。

当面・中期・長期において、雨水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から浸水リスクを評価し、計画的な雨水対策を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ 当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を優先度の高い地区から事業着手
	◆ 雨水対策施設整備の推進（ハード対策）
	◆ 内水ハザードマップの作製と公表（ソフト対策）
	◆ 自助・共助によるソフト対策のための情報発信（ソフト対策）
	◆ I o T※1等の利活用による水位等モニタリングの実証

※1 I o T：「Internet of Things：モノのインターネット」の略称で、あらゆるモノがインターネットとつながる仕組みを意味します。

第5章 施策の展開

(2) 地震対策

能登半島地震を教訓に、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画を策定し、着実な実施を行うとともに、老朽化した下水道施設の改築に伴い、今後も国の交付金事業を活用した耐震化も順次進めていきます。

また、災害発生時の障害・事故等に迅速に対応し、適切な措置を行うために、下水道BCPに基づいた実践的な訓練を関係機関と連携し、非常時に備えた危機管理体制の確立に努めます。

具体的な 取り組み	◆ 老朽施設の改築に併せた耐震化対策の実施 ◆ 上下水道耐震化計画の実施 ◆ 下水道BCPに基づいた危機管理体制の運用
--------------	---

(3) 水洗化率の向上

下水道事業の経営の安定化・健全化を図るために、より一層、水洗化率の向上に取り組んでいきます。下水道未接続世帯への臨戸訪問を実施し、多くの皆様が下水道を利用し、より快適な生活を送って頂くとともに、身近な水環境の保全に努めます。

具体的な 取り組み	◆ 下水道台帳等のICT活用による下水道の接続推進 ◆ 普及啓発活動等による下水道への接続推進
--------------	---

5-2	安定した施設環境
-----	----------

経営目標2 安定した施設環境		
重点施策	老朽化対策	施策内容 ・ストックマネジメント計画に基づく下水道機能の安定化 ・官民連携（ウォーターPPP）及びDX化により、持続可能な維持管理体制づくり ・効率的・効果的な不明水対策 ・エネルギー消費量の削減 ・建設や処理副産物の利活用 ・脱炭素化に向けたエネルギー自立化の可能性、方向性や対策について検討
	維持管理の効率化・DX化	
	不明水対策	
	環境対策・GXの推進	

（1）老朽化対策

今後増加していく老朽化した下水道施設の修繕や更新費用の増大、人口減少による下水道使用料収入の減少により、財政状況は窮迫化していくことが見込まれます。

安定した下水道経営を続けていくためにストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のライフサイクルコスト※1の低減化や、予防保全による安全性の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い下水道機能の安定化を図り、良質な下水道サービスを持続的に提供していきます。

具体的な取り組み	◆ スtockマネジメント計画に基づく老朽管路施設の定期的な点検・調査の実施 ◆ 計画的な下水道施設の改築・更新
----------	---

※1 ライフサイクルコスト：施設における初期建設コストと、その後の維持管理や更新費用などを含めた生涯費用の総計。

第5章 施策の展開

(2) 維持管理の効率化・DX化

下水道は生活に欠かせない施設であり、その機能を持続的に確保することが必要です。広範囲に及ぶ管渠施設と多くの処理場施設を適切に管理していくため、より一層の効率化を図り、持続可能な維持管理体制づくりに取り組んでいきます。

また、現在、処理場等について、民間委託を行っているところですが、官民連携の形態には、PPP/PFI※¹など様々な手法があり、国が推進する「ウォーターPPP」（官民連携）について、導入の可能性、導入手法の検討を進めていきます。

なお、污水管の改築にかかる国費支援を受ける要件として、ウォーターPPP導入を決定済みであることが令和9年度以降に要件化されており、導入に向けて、早急に検討を進める必要があります。

加えて、下水道におけるDXの推進を図り、下水道事業が抱える課題である、職員数の減少等による執行体制の脆弱化（人）、老朽化施設の加速度的な増加（モノ）、施設更新費用の増大、人口減少等に伴う使用料収入の減少など厳しい財政状況（カネ）の解決を図れるよう、手法の検討を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ 費用対効果を検討した流域下水道への接続推進 ◆ PPP/PFI手法による官民連携での維持管理・更新の検討 ◆ ICTの活用による遠隔監視など維持管理の効率化
--------------	--

※1 PPP：「Public Private Partnership：官民連携事業」の略称で、行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

PFI：「Private Finance Initiative：民間資金を活用した社会資本整備」の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。PFIは、PPPの手法の一つ。

（3）不明水対策

不明水の増加は、維持管理費の増大等様々な問題を引き起こします。管路施設の老朽化や誤接続等による雨水の流入を未然に防ぐため、不明水流入箇所の調査を行い、計画的な不明水対策を進めていきます。

具体的な 取り組み	◆ TVカメラ等による不明水侵入箇所の詳細調査 ◆ 有収率の低い地区への重点的な不明水調査の実施
--------------	---

（4）環境対策・GXの推進

GXの考え方を取り入れて資源循環型社会の構築を目指し、関係機関と連携し下水汚泥資源の有効利用などの取組を推進する必要があります。

下水道では、下水処理の過程で多くのエネルギーを使用しており、温室効果ガスを排出しているため、削減に向けた取組が求められます。

具体的な取り組みの実施にあたっては、小矢部川及び神通川左岸流域下水道を所管する県及び流域自治体と連携し、他県の先進事例の調査や意見交換を行うことで導入が可能であり、かつ、維持管理コストの削減につながる手法について、検討を進める必要があります。

具体的な 取り組み	◆ 消費エネルギー量を大幅に削減する最新機材の導入 ◆ 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入 ◆ 下水汚泥資源の利用の検討
--------------	--

第5章 施策の展開

5-3

次代に引き継ぐ健全な経営環境

経営目標3 次代に引き継ぐ健全な経営環境		
重点施策	経営の健全化	施策内容 ・収入確保・経費削減の対策 ・官民連携による経営改善 ・広域的な取り組みの推進 ・積極的な情報発信 ・情報システム等の利活用 ・人材育成と技術継承の推進 ・積極的な組織体制づくり
	汚水処理の最適化	
	情報公開の推進	

(1) 経営の健全化

下水道事業の役割を安定して果たしていくためには、経営基盤の安定化が不可欠です。人口減少により下水道使用料収入の減少が見込まれますが、単独浄化槽、汲み取り世帯等への接続促進を進め、使用料収入の確保に努めていきます。

支出面では、ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの低減化と適正な資産管理を進めていきます。

また、下水道・水道に係る公の責務を果たしつつ、民間活力の事業運営への活用可能性を検討します。

具体的な取り組み	◆ スtockマネジメント計画に基づいたライフサイクルコストの低減化
	◆ 下水道への接続促進
	◆ 委託業務の拡大等の調査研究
	◆ 官民連携手法(P P P / P F I)導入の調査研究
	◆ 射水市下水道事業に関するP P P / P F I 提案窓口の開設
	◆ 他事業体との広域連携の調査研究
	◆ 会計事務や施設維持管理のD X化を積極的に導入・活用
	◆ 各種研修会への職員派遣や、経験ある職員の再任用雇用を実施

(2) 汚水処理の最適化

汚水処理の最適化の取り組みとして広域化・共同化の推進を進めていきます。太閤山処理区や農業集落排水処理区を近隣の流域下水道に統廃合することにより広域的な汚水処理を図り、施設更新や維持管理に係るコストを低減していきます。包括民間委託の検討を行い維持管理の共同化を図ることにより、従来よりも少人数で施設管理を行うことも可能になります。

また、統合を予定している6処理区以外の農業集落排水については、老朽化した管路やマンホールポンプ場及び処理場の機能を維持するため、機能強化事業に取り組みます。

具体的な 取り組み	◆ 施設の統廃合の推進と流域下水道への編入 ◆ 包括民間委託の検討 ◆ 統合しない施設の機能強化事業の取り組み ◆ 処理場跡地の民間活用
--------------	---

(3) 情報発信の推進

下水道を利用している皆様の利便性の向上を目指して、利用者のニーズを的確に把握し、事業に反映させることでより一層の住民サービスの向上に努めます。

今後も広報誌やホームページを基本とし、市公式ライン等のSNSツールを活用した配信を通じて、下水道に関する情報を積極的に発信し、情報公開の推進を図ります。

具体的な 取り組み	◆ 広報誌・ホームページ、SNS等での積極的な情報発信
--------------	-----------------------------

第6章 経営戦略

第6章 経営戦略

6-1 投資の見通し

本市では、施設の改築・更新や浸水対策事業等の必要不可欠な事業を抱えており、今後も多額の建設費が必要となります。計画期間内の主要工事計画を以下に示します。

(1) 雨水対策

雨水対策については、雨水管理総合計画に基づき浸水リスク評価により優先度の高い地区を抽出した上で、雨水対策施設等の整備に係る事業費等を考慮し、当面・中期・長期の段階に応じた対策を進めていきます。

財政状況等を踏まえ、当面目標である5年後までは重点対策地区を優先的に進め、長期目標である20年後まではBランクの地域のうち、優先度の高い地域から事業着手していきます。

表 段階的対策方針

ランク	排水区名	排水区面積	対策内容 (案)	事業着手時期		
				当面 (5年間)	中期 (5年間)	長期 (10年間)
S 重点対策地区	枇杷首	6.0 ha	・管きよ整備	◄→		
	小島	20.6 ha	・調整池 ・管きよ整備	◄→		
A 重点対策地区	堀岡	62.7 ha	・管きよ整備	◄→		
	上牧野	18.8 ha	・マンホール ポンプ増強	◄→		
	作道第1	22.0 ha	・調整池	◄→		◄→
継続事業	菱川	338.2 ha	・調整池 ・管きよ整備	◄→		
	片口第1	93.4 ha	・管きよ整備	◄→		
	夢美野	6.7 ha	・管きよ整備	◄→		
B	黒河(第1～3分区)	107.3 ha	・調整池 ・管きよ整備		◄→	
	八幡第1	19.2 ha	・ポンプ増強 ・管きよ整備		◄→	
	太閤山(第4分区)	60.6 ha	・管きよ整備		◄→	
	三ヶ	31.4 ha	・管きよ整備			◄→
	神川	76.7 ha	・管きよ整備			◄→
	大石川	54.9 ha	・調整池 ・管きよ整備			◄→
	小林	112.2 ha	・調整池			◄→
	越ノ湯	20.5 ha	・ポンプ増強 ・管きよ整備			◄→
	その他 (上記以外の 20排水区)		・既に雨水対策施設を整備した地域、応急対策・暫定整備を実施した地域では経過観察 ・既存水路の排水能力の向上等、他事業との連携による雨水対策を検討			

(出典：雨水管理総合計画)

★雨水管理総合計画（平成31年3月策定）

浸水リスクを評価し、雨水対策施設等の整備に係る事業費等を考慮した結果、より優先度の高い地区を抽出し、当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を策定しました。

段階的対策方針の対策内容を実施するための総事業費は70億円程度を見込んでおり、財源の一部として国の交付金を活用しながら、財政状況等を踏まえ対策を進めます。なお、対策内容については、早期に整備効果を発現させるための手法を検討する等、浸水被害の軽減に向けた効率的な整備に努めます。

当面目標として優先的に進める方針とした地区において、すべての対策事業に着手及び完了しています。今後もS、Aランクの重点対策地区を優先的に、長期目標である20年後まではBランクの地域（ブロック）のうち、優先度が高い地域から事業着手するものとし、当面・中期・長期の段階に応じた対策方針を設定しました。

表 段階的対策方針の対策目標及び達成状況（出典：雨水管理総合計画）

ランク	当面目標 2023 年度末	達成状況 2024 年度末	中期目標 2028 年度末	長期目標 2038 年度末
S 重点対策地区	6.0ha (23%)	6.0ha (23%)	26.6ha (100%)	26.6ha (100%)
A 重点対策地区	18.8ha (18%)	18.8ha (18%)	87.4ha (84%)	103.5ha (100%)
B (継続事業を含む11地区)	438.3ha (48%)	438.3ha (48%)	498.9ha (54%)	921.1ha (100%)
計	463.1ha (44%)	463.1ha (44%)	612.9ha (58%)	1,051.2ha (100%)

第6章 経営戦略

「雨水管理方針マップ」

本計画における浸水対策実施区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針をマップ化してとりまとめた「雨水管理方針マップ」を下图に示します。

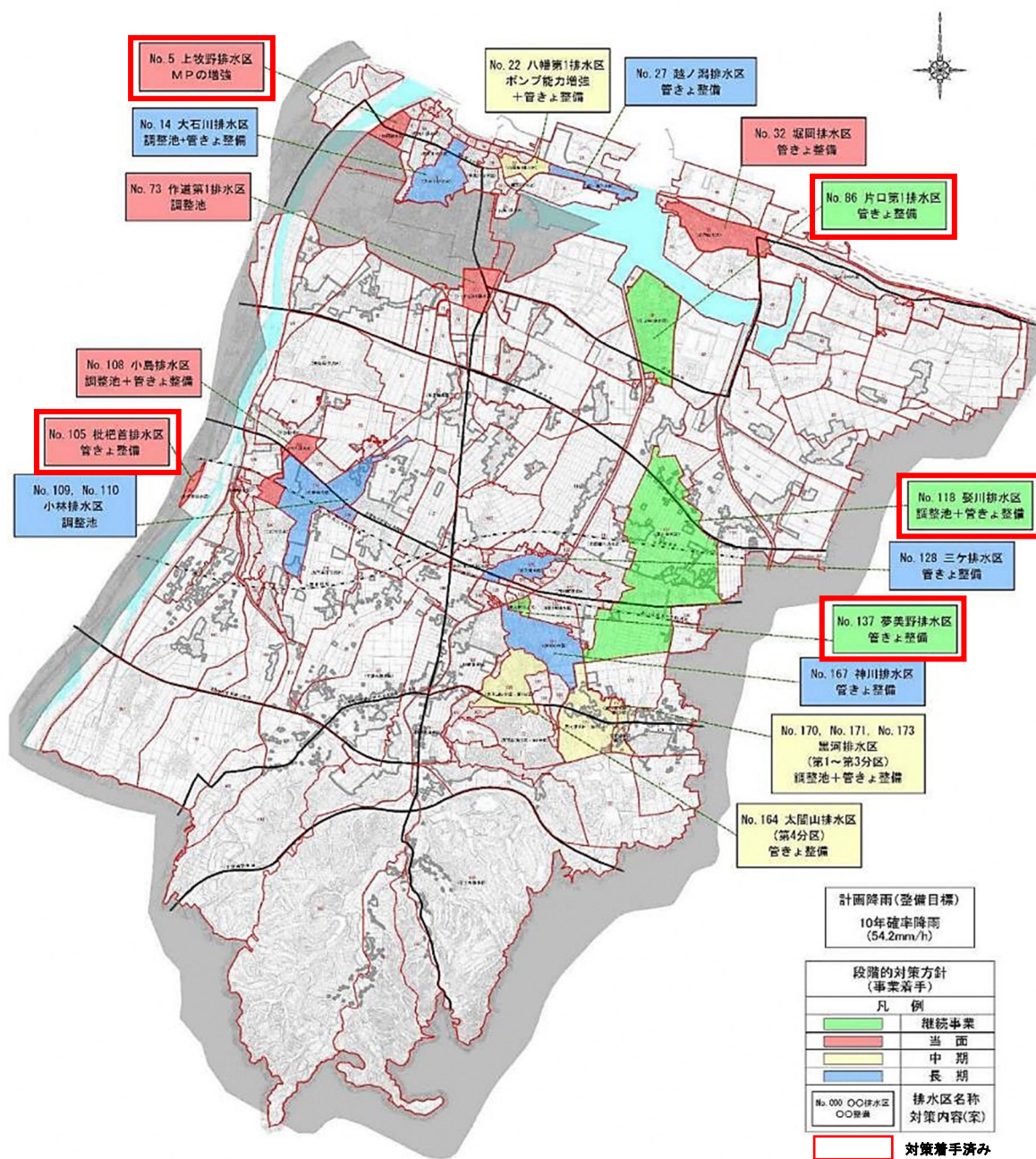


図 雨水管理方針マップ

(2) 老朽化対策

老朽化した下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき各事業について継続的に整備を進めていきます。安定した下水道経営を行うため、ストックマネジメント手法を活用した事業費の平準化等により、計画的な改築・更新を進めていくことで経営の安定化を図ります。

表 老朽化対策事業の内容

地区名	事業内容
汚水改築事業 新湊地区 太閤山地区 市内（新湊、太閤山地区以外） 農業集落排水区域	新湊地区汚水改築事業（第3期） 太閤山地区汚水改築事業（第3期） 市内（新湊・太閤山以外）汚水改築事業 マンホールポンプ施設改築 農業集落排水施設機能強化事業
雨水改築事業	太閤山地区雨水改築事業（第1期）

★ストックマネジメント計画

1) スtockマネジメント計画実施の基本方針

計画の実施にあたっては、施設のリスク評価を踏まえ、長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し取り組むことにしています。

これまで長寿命化計画で改築事業を進めてきた新湊（桜町）地区、太閤山地区には、いまだに陶管や鉄筋コンクリート管が残っていることからその対策を優先して考えるものとします。

第6章 経営戦略

2) スtockマネジメント計画の導入によるライフサイクルコストの最小化

下水道施設の改築需要の見通しについては、耐用年数を踏まえつつ適切な点検・調査を行い、施設の状態（リスク）を把握しながら緊急度Ⅰとなる施設の割合を全体の50%程度に抑制する等の長期的な改築事業のシナリオを設定し、今後100年間の下水道施設全体の改築の需要を見通しました。

加えて年間投資額の平準化を図ることも考慮し、優先度が高く布設年度が古い施設から前倒し実施することとし、事業費ベースでは、現在、年額3億円を計画していますが、令和10年度からは、市総合計画の見直したことに伴い、年額約9億円を見込んでいます。

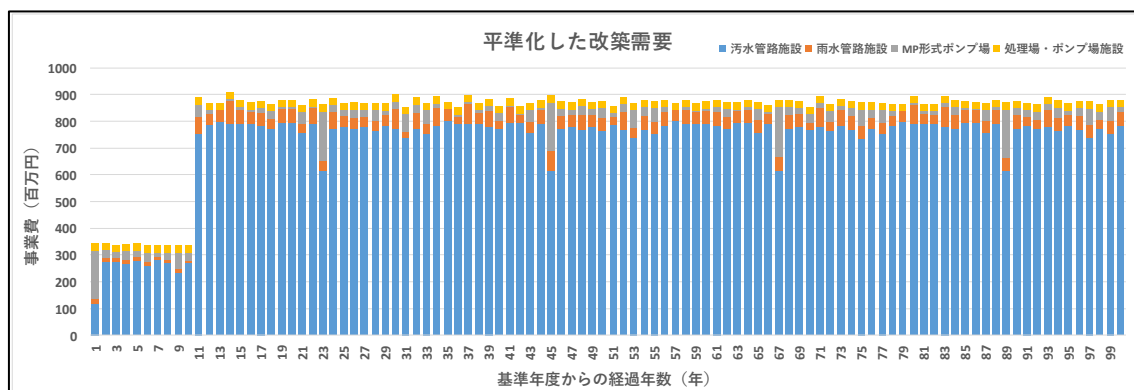


図 投資額を平準化した段階的な投資による改築の需要見通し（約750億円/100年）

（参考）標準耐用年数で改築需要を見通した場合

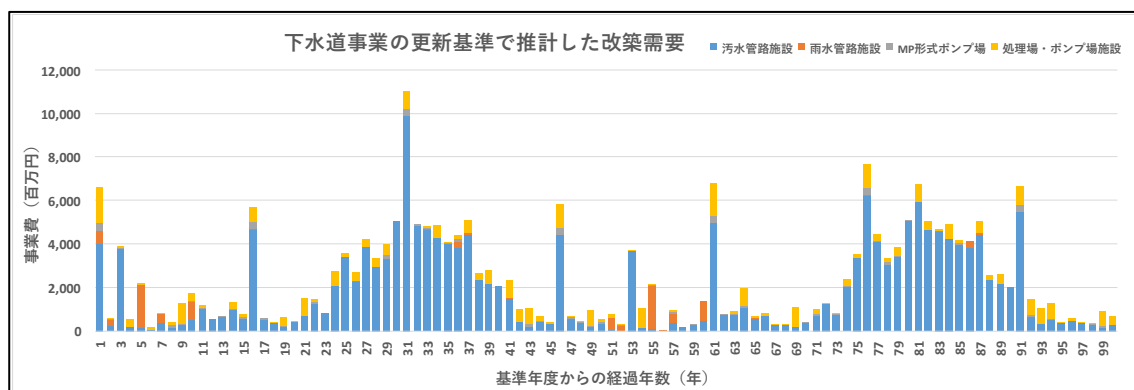


図 管渠施設62年、マンホール形式ポンプ場を22年の目標耐用年数の周期で改築した改築需要見通し（緊急度Ⅰを発生させない）（2,340億円/100年）

緊急度

緊急度Ⅰ：速やかな措置が必要な状態（62年以上経過）

緊急度Ⅱ：簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる状態（50～61年経過）

緊急度Ⅲ：簡易な対応により必要な措置を5年以上まで延長できる状態（10～49年経過）

目標耐用年数

管渠施設の目標耐用年数は、全国56地方公共団体のデータを整理した国総研（国土技術政策総合研究所）が提示する健全率予測式から、緊急度Ⅰの状態となる62年とし、マンホール形式ポンプ場は技術資料等を参考にポンプ設備、監視制御設備、負荷設備を22年としました。

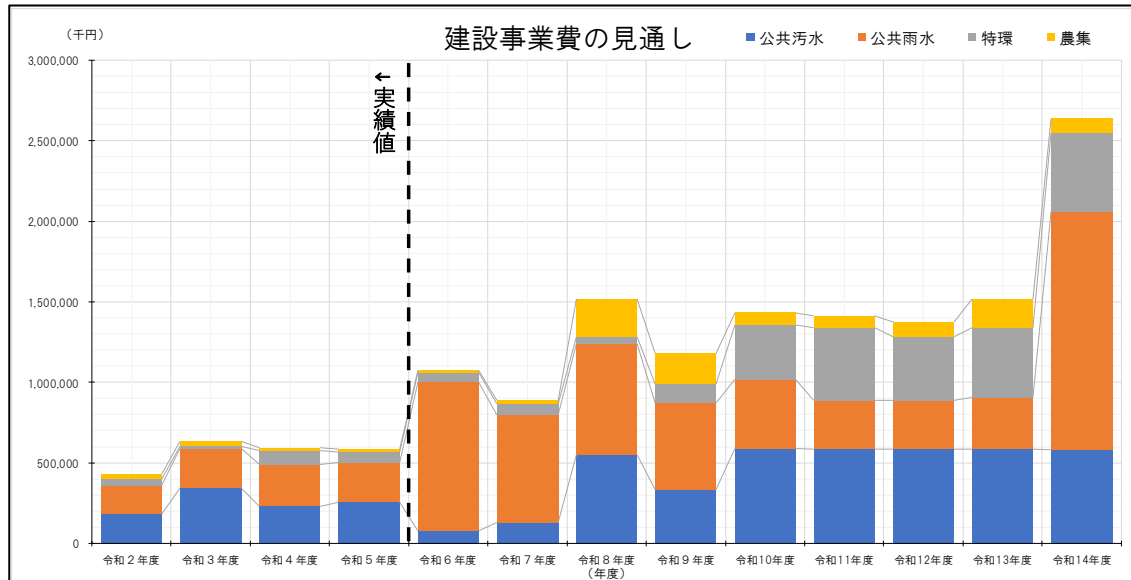
(3) 投資計画

計画年度中の事業費の見通しを示します。計画期間中（令和2～11年度）及び市総合計画期間中（～14年度）までの総事業費は約153億円で、公共下水道事業が116億円（うち、雨水事業65億円）、特定環境保全公共下水道事業が26億円、農業集落排水事業が11億円の事業費が必要となります。

今後、老朽化した下水道施設が増えていくことが見込まれることから、更新需要に係る事業費の増加が想定されています。

投資計画（建設改良事業計画）

建設改良事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
① 雨水対策施設整備													
② 汚水管改築													
③ 雨水管改築													
④ マンホールポンプ施設改築													
⑤ 農業集落排水施設機能強化													
⑥ 太閤山処理区 流域下水道接続工事													
⑦ 農業集落排水施設の流域下水道への統合													
事業費計（153億円）	428	632	594	583	1,077	889	1,517	1,179	1,431	1,414	1,372	1,516	2,634



第6章 経営戦略

6-2 収支の見通し

収支の見通しとしては、人口減少等による使用料収入の減少に伴い、経常損益が減少していくものと見込まれていることから、経営状況はより一層厳しくなることが予想されます。これらを考慮し、収益的収支及び資本的収支を以下の考え方に基づき計画しました。

(1) 収益的収支計画の考え方

表 収益的収支計画の考え方

項 目			考 え 方
収益的収支	営業収益	料金収入	人口ビジョンに基づく有収水量を推計し、使用料単価を乗じて算出
		その他営業収益	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金及び基準外繰入金を推計し計上
	営業外収益	補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を推計し計上
		長期前受金戻入	固定資産の減価償却見合いで計上
		その他営業外収益	預金利息及び雑収益を計上
	営業費用	職員給与費	職員数は増減なし
		動力費	0.05%の増を見込んで推計
		修繕費	毎年 1.00%の増を見込んで推計
		その他	処理水量の減少に伴う流域下水道維持管理負担金の減少を見込んで推計
		減価償却費	令和 5 年度までの取得資産分に令和 6 年度以降の取得資産分を加算して推計
	営業外費用	支払利息	令和 5 年度までの借入分に令和 6 年度以降の借入分を加算して推計
		その他	主に消費税関係

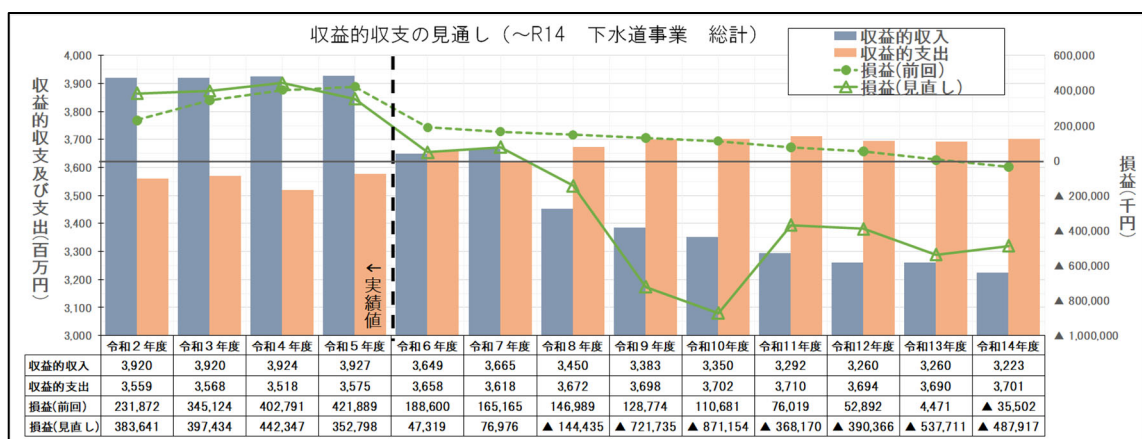
人口減少等による使用料収入の減少に加え、企業債償還額の減少に伴う一般会計繰入金の減少により、経常利益は年々減少すると見込まれ、将来の事業費の増加に対する財源不足を料金収入のみで賄っていくことは、下水道料金の急激な上昇を招くことになることになり、住民負担が大きくなりすぎることから、他の要素も取り入れた上で、総合的にシミュレーションを行っていく必要があります。

そのためにも、流域下水道への接続による汚水処理の広域化、ウォーターP P Pの導入を検討し、P P P/P F Iなど官民連携による維持管理・更新業務の効率化を図るなど、さまざまな経費削減に努めます。さらには、一般会計からの繰入金の調整や資本費平準化債の活用も考慮し、世代間の利用者負担の平準化を図りつつ、財源の確保に努めます。

しかし、今後一層、改築需要が高まることから、経常損益の改善を見込むのは困難であり、また、年度途中で資金がショートすることを避けるためにも、下水道使用料の料金改定に関し、検討を開始する必要があります。

以下に、本ビジョンの計画期間に加え、市総合計画期間の令和14年度までの収益的収支と資本的収支の見込みを示します。

収益的収支については、令和8年度以降、赤字が続くことが見込まれます。



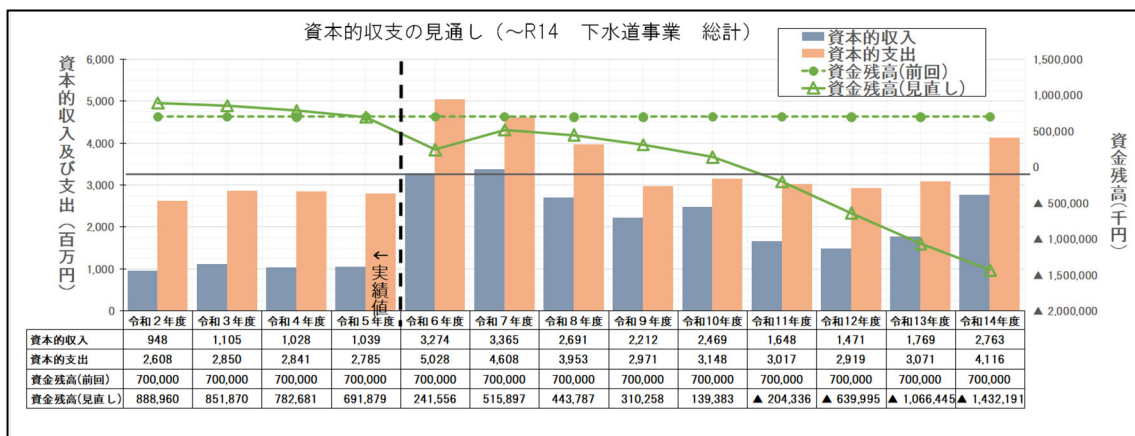
第6章 経営戦略

(2) 資本的収支計画の考え方

表 資本的収支計画の考え方

項 目			考 え 方
資本的収支	資本的収入	企業債、国補助金、工事負担金	射水市総合計画実施計画、雨水管理総合計画に掲げる工事等における財源を推計し計上加えて、資本費平準化債の活用分を計上
		他会計出資金	総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を推計し計上
		その他	令和2年度予算から計上
	資本的支出	建設改良費	射水市総合計画実施計画、雨水管理総合計画に掲げる工事等から計上
		職員給与費	令和2年度予算に基づき計上（職員数は増減なし）
		企業債償還金	平成30年度までの借入分に令和元年度以降の借入分を加算して推計
		その他	令和2年度予算から計上

資本的収支については、令和7年度から14年度までは5～14億円の不足額が見込まれますが、この不足額に対しては、令和11年度から資金が底を打ち、損益勘定留保資金等の補てん財源で補てんできない見込みとなります。



(3) 計画人口の見通し

行政区域内人口の見通しについて、人口ビジョンと整合を図り予測しました。

< 射水市人口ビジョン >

2060 年度までの予測を行っていますが、当該ビジョンは国勢調査をもとにしていることから、人口は各年 10 月末時点の値です。

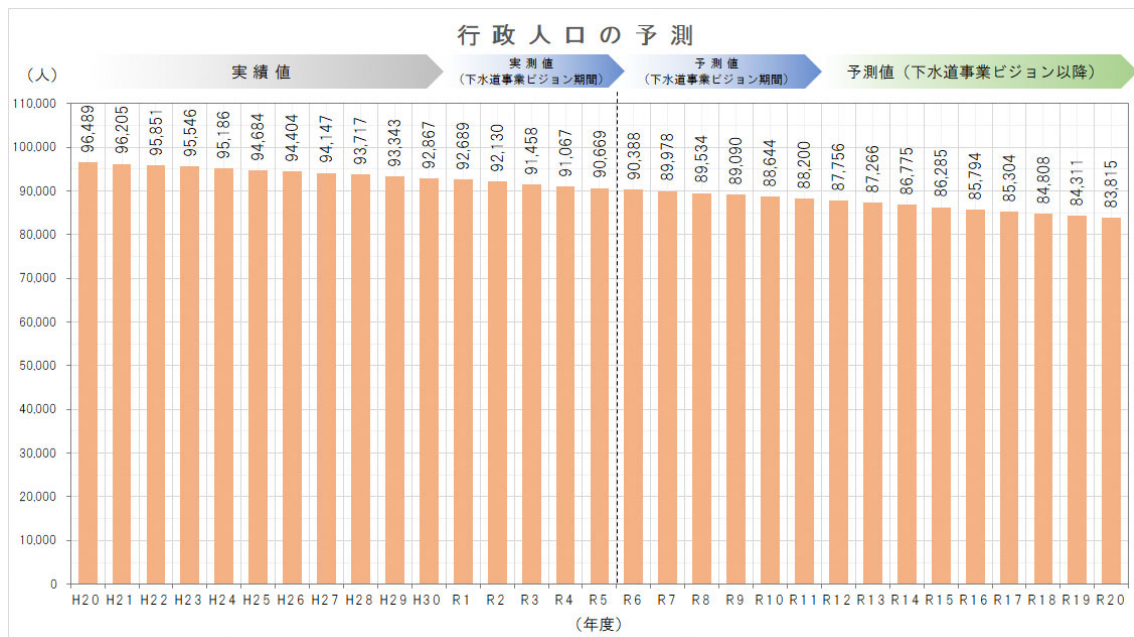
< 下水道事業ビジョン >

下水道事業における各種人口値は 3 月末時点のものであることから、人口ビジョンに補正係数を乗じて予測を行っています。

- ・補正係数 = 住民基本台帳（3 月末）÷人口ビジョン予測値（10 月末）
= 令和元年～5 年度の平均値：1.01439（採用値）
- ・行政人口予測値 = 人口ビジョン予測値 × 補正係数

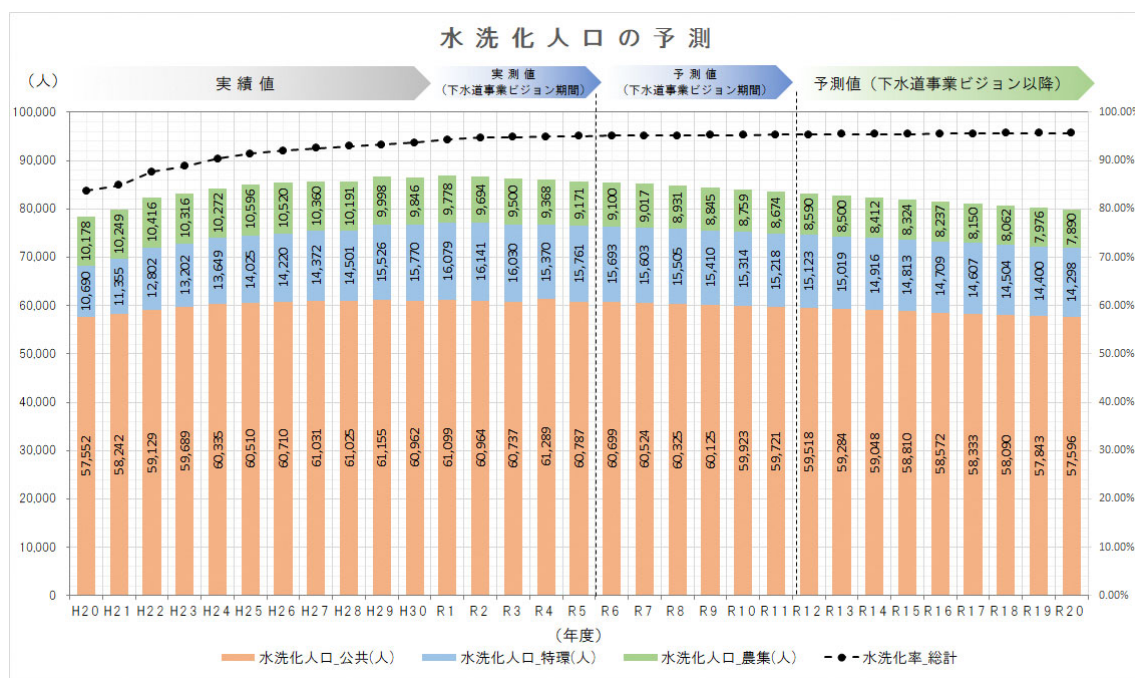
下水道事業ビジョン目標年度（令和 11 年度）の行政人口は、88,200 人と予測されます。

また、下水道整備人口と水洗化人口は、実績から予測を行いました。予測した行政人口をグラフとして下図に示します。令和 11 年度は 88,200 人で、平成 21 年度の 96,205 人と比較し 8,005 人（8%）減少する見込みです。



第6章 経営戦略

料金収入の元となる水洗化人口の予測を行いました。水洗化率の上昇と行政人口の減少の関係により、平成29年度をピークに減少の見込みですが、令和11年度は84,317人となり、平成21年度の79,846人と比較し、4,471人(6%)増加する見込みです。



6-3

投資・財政計画

下水道事業について、収益的収支と資本的収支の計画値を次頁より示します。

収益の収支（下水道事業＜総計＞）

区分	年度	(単位：千円、%)										
		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 査定案	令和7年度 査定	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1. 営業収入	(A)	1,694,031	1,740,738	1,807,707	1,903,320	1,857,576	1,813,371	1,800,256	1,790,706	1,795,775	1,789,641	1,778,135
(1) 料金収入		1,337,423	1,315,774	1,312,294	1,294,456	1,291,971	1,266,151	1,278,447	1,273,239	1,267,987	1,262,749	1,257,527
(2) 雨水処理負担金		356,607	420,828	491,712	600,138	537,020	543,367	521,809	517,467	527,788	526,892	520,608
(3) 受託工事負担金	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他		1	4,136	3,701	8,726	28,585	3,853	0	0	0	0	0
2. 営業外収入		2,225,632	2,179,607	2,116,097	2,023,601	1,791,320	1,851,818	1,650,178	1,592,353	1,554,383	1,502,757	1,481,427
(1) 補助金		1,441,380	1,401,814	1,353,462	1,263,559	1,030,986	1,067,974	871,832	799,838	759,380	700,477	675,724
他会計補助金		1,441,380	1,401,814	1,353,462	1,263,559	1,030,986	1,067,974	871,832	799,838	759,380	700,477	675,724
その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金		783,704	770,123	761,707	759,447	759,301	783,530	778,032	792,201	794,689	801,966	805,389
(3) その他		548	7,670	928	595	1,033	314	314	314	314	314	314
収入計	(C)	3,919,663	3,920,345	3,923,804	3,926,921	3,648,896	3,665,189	3,450,434	3,383,059	3,350,158	3,292,398	3,259,562
1. 営業費用	(D)	3,077,056	3,135,660	3,134,002	3,232,950	3,317,128	3,291,226	3,297,998	3,341,048	3,360,898	3,381,188	3,378,507
(1) 職員給与		82,367	70,344	67,749	68,246	78,712	87,598	72,519	72,519	72,519	72,519	72,519
退職給付		39,175	40,006	39,069	39,038	37,176	39,917	38,120	38,120	38,120	38,120	38,120
その他		35,177	30,338	28,680	29,208	41,536	44,181	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400
(2) 経費		365,885	363,517	373,890	493,515	512,980	408,174	491,089	486,871	482,663	476,084	452,578
委託料		177,814	156,165	186,903	219,957	216,086	194,952	205,173	202,467	199,737	196,784	179,744
動力費		77,248	72,894	72,211	110,645	110,645	109,909	103,885	102,354	100,651	96,771	91,702
修繕費		46,440	35,967	42,568	63,692	93,957	60,133	92,066	92,143	92,448	92,724	91,624
材料費		20	20	40	40	49	48	48	48	48	48	48
その他		64,383	98,471	72,168	130,705	92,243	43,131	89,918	89,865	89,784	89,758	89,461
(3) 流域下水道管理運営負担金		545,853	635,326	643,169	627,812	671,543	689,393	660,775	660,246	659,776	664,891	675,006
(4) 減価償却費		2,080,341	2,058,025	2,044,133	2,034,807	2,041,731	2,086,061	2,054,087	2,101,884	2,126,412	2,148,165	2,158,876
(5) 資産減耗費		2,610	8,448	5,059	8,570	12,162	20,000	19,528	19,528	19,528	19,528	19,528
2. 営業外費用		481,746	432,755	383,506	342,359	340,581	326,920	287,645	269,464	253,404	241,516	228,467
(1) 支払利息		474,883	424,066	375,122	329,927	290,581	276,920	268,532	250,338	234,265	222,363	209,735
(2) その他		6,863	8,689	8,384	12,432	50,000	50,000	19,112	19,126	19,139	19,153	18,732
支出計	(E)	3,558,802	3,568,415	3,517,508	3,575,309	3,657,709	3,618,146	3,585,643	3,610,512	3,614,302	3,622,704	3,606,973
経常損益	(F) = (D) - (E)	360,861	351,930	406,296	351,612	▲8,813	47,043	▲135,208	▲227,453	▲284,145	▲330,306	▲347,411
特別損益	(G)	23,275	53,201	36,051	1,186	27,280	0	0	0	0	0	0
特別損失	(H)	495	7,697	0	0	500	500	9,227	494,282	607,009	37,864	42,955
当年度純利益（又は純損失）	(F) - (G) + (H)	22,780	45,504	36,051	1,186	26,780	▲500	▲9,227	▲494,282	▲607,009	▲37,864	▲42,955
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I) + (H)	383,641	397,434	442,347	352,798	47,319	76,976	▲144,435	▲721,735	▲871,154	▲368,170	▲390,366
流動資産	(J)	1,228,178	1,165,827	1,168,120	1,388,601	582,068	809,970	842,113	709,128	538,743	196,181	▲249,403
流動負債	(K)	270,145	270,615	255,456	230,434	230,434	225,281	234,383	233,427	232,465	231,504	230,547
うち建設改良費分		2,505,127	2,506,962	2,533,089	2,769,950	2,302,294	2,156,303	2,133,245	2,058,554	1,945,478	1,890,116	1,888,209
うち一時借入金		2,165,909	2,193,005	2,147,650	2,073,228	1,961,782	1,862,230	1,734,919	1,659,684	1,546,118	1,489,599	1,497,617
うち未払金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		329,131	283,299	351,116	631,311	329,548	283,307	383,293	383,837	384,327	385,484	375,559
累積欠損金比率	((I) / ((A) - (B)) × 100)	-	-	-	-	-	-	0.0	▲12.9	▲111.7	▲165.6	▲138.0
資金の不足額（地方財政法）	(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	▲57.9	▲138.0	▲165.6
営業収益－受託工事収益	(A) - (B)	1,694,031	1,740,738	1,807,707	1,903,320	1,857,576	1,813,371	1,800,256	1,790,706	1,795,775	1,789,641	1,778,135
資金の比率	((L) / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金の不足額（健全化法）	(N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
解消可能資金不足額	(")	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の規模	(")	1,694,031	1,740,738	1,807,707	1,903,320	1,857,576	1,813,371	1,800,256	1,790,706	1,795,775	1,789,641	1,778,135
資金不足比率	((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	36
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81

第6章 経営戦略

資本的収支（下水道事業＜総計＞）

区分		年度												（単位：千円）	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収支	1. うち資本費平準化債	294,100	424,600	413,100	377,700	1,282,400	1,798,500	1,434,305	1,530,515	1,653,071	858,067	747,400	988,000	1,425,200	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	624,535	493,205	353,515	256,971	117,667	0	0	0	
	3. 他会計補助金	505,288	455,355	381,767	403,551	369,960	222,522	204,171	210,584	169,988	162,215	122,091	118,365	99,354	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	6. 国（都道府県）補助金	111,021	179,112	176,375	200,955	1,589,923	1,309,493	1,040,936	459,755	634,325	616,000	590,000	651,000	1,227,100	
	7. 固定資産売却代金	27,954	38,336	49,576	49,102	24,673	29,388	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	
	8. 工事の他	10,000	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
	9. その他	948,363	1,104,903	1,028,318	1,038,808	3,274,456	3,364,883	2,691,012	2,212,454	2,488,984	1,647,882	1,471,091	1,768,965	2,763,254	
	うち翌年度繰越の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	純計	948,363	1,104,903	1,028,318	1,038,808	3,274,456	3,364,883	2,691,012	2,212,454	2,488,984	1,647,882	1,471,091	1,768,965	2,763,254	
	1. 建設改良費	477,037	676,989	640,708	629,403	2,942,522	2,636,399	1,975,180	1,160,992	1,399,603	1,383,733	1,344,063	1,480,566	2,540,817	
	うち職員給与	47,238	41,226	41,701	42,629	43,246	44,503	40,468	40,468	40,468	40,468	40,468	40,468	40,468	
	2. 企業価値償還金	2,121,380	2,165,909	2,193,005	2,147,650	2,073,235	1,961,787	1,762,464	1,645,744	1,574,376	1,466,648	1,413,034	1,420,639	1,351,381	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入不足額(D)-(C)	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	10,000	7,500	7,500	7,500	12,500	10,000	11,858	11,858	11,858	11,858	11,858	11,858	11,858	
	純計	2,608,417	2,850,398	2,841,213	2,784,553	5,028,257	4,608,186	3,749,501	2,818,594	2,985,837	2,862,238	2,768,954	2,913,063	3,904,055	
	資本的収入不足額(D)-(C)	1,660,054	1,745,495	1,812,895	1,745,745	1,820,524	1,243,303	1,058,489	606,140	516,853	1,214,356	1,297,863	1,144,098	1,140,801	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,326,142	1,298,731	1,287,491	1,283,930	1,214,496	791,894	1,164,444	658,013	615,482	1,265,875	948,119	765,738	848,702	
	2. 利益剰余金処分額	328,000	426,342	505,630	445,565	437,762	353,000	18,000	47,000	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	5,912	20,422	19,774	16,250	101,543	98,409	79,212	53,853	63,159	63,339	64,121	71,394	120,359	
	純計	1,660,054	1,745,495	1,812,895	1,745,745	1,753,801	1,243,303	1,261,656	758,866	678,641	1,329,214	1,012,240	837,132	969,061	
他会計繰入金	補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	66,723	0	▲203,167	▲152,726	▲161,788	▲114,858	285,623	306,966	171,740	
	1. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計繰入金		25,783,509	24,042,200	22,262,296	20,492,345	19,701,510	19,538,223	19,114,565	18,910,161	18,903,548	18,215,497	17,473,298	16,963,681	16,964,275	

○他会計繰入金

区分		年度												（単位：千円）	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収支	うち基準内繰入金	1,797,987	1,822,642	1,845,174	1,863,697	1,563,437	1,612,563	1,393,641	1,317,305	1,287,168	1,227,369	1,196,332	1,196,833	1,158,638	
	うち基準外繰入金	1,339,753	1,453,035	1,468,025	1,573,815	1,563,437	1,547,398	1,393,641	1,317,305	1,287,168	1,227,369	1,196,299	1,196,804	1,158,638	
	うち基準外繰入金	458,234	369,607	377,149	289,882	0	65,165	0	0	0	0	33	29	0	
資本的収支	うち基準内繰入金	505,288	455,355	381,767	403,551	369,960	222,522	204,171	210,584	169,988	162,215	122,091	118,365	99,354	
	うち基準内繰入金	266,487	243,070	234,127	253,551	269,960	222,522	204,171	210,584	169,988	162,215	122,091	118,365	99,354	
	うち基準外繰入金	238,801	212,285	147,640	150,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	2,303,275	2,277,997	2,226,941	2,267,248	1,933,397	1,835,085	1,597,812	1,527,889	1,457,156	1,389,584	1,318,423	1,315,198	1,255,992	

○その他

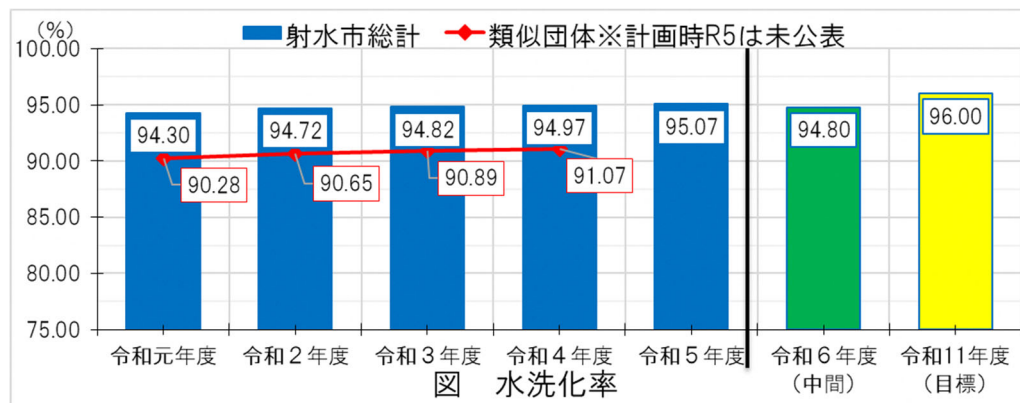
区分		年度												（単位：千円）	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
損益勘定留保資金	うち基準内繰入金	2,380	0	0	0	80,096	610,733	560,890	474,361	303,486	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	888,960	851,870	782,681	691,879	241,556	515,897	443,787	310,258	139,383	▲204,336	▲639,995	▲1,066,445	▲1,432,191	
正味繰入金		888,960	851,870	782,681	691,879	241,556	515,897	443,787	310,258	139,383	▲204,336	▲639,995	▲1,066,445	▲1,432,191	

6-4 目標とする業務指標値

前項までに検討した実績評価および施策の展開により、本下水道事業ビジョンを進めるために目標とする指標値を以下に示します。

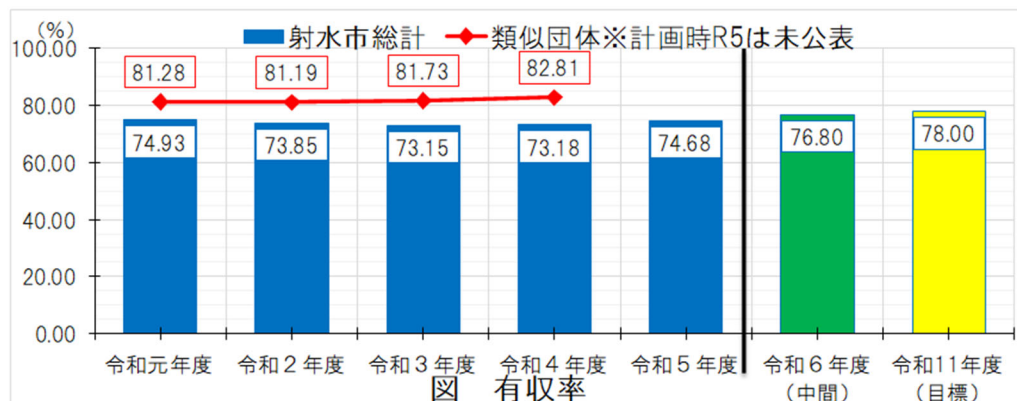
(1) 水洗化率

実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合を示し、使用料収入の基礎となります。見通しとして、現状（令和5年度）の約95%から、1%増加させ約96%（令和11年度）となることを目指します。



(2) 有収率

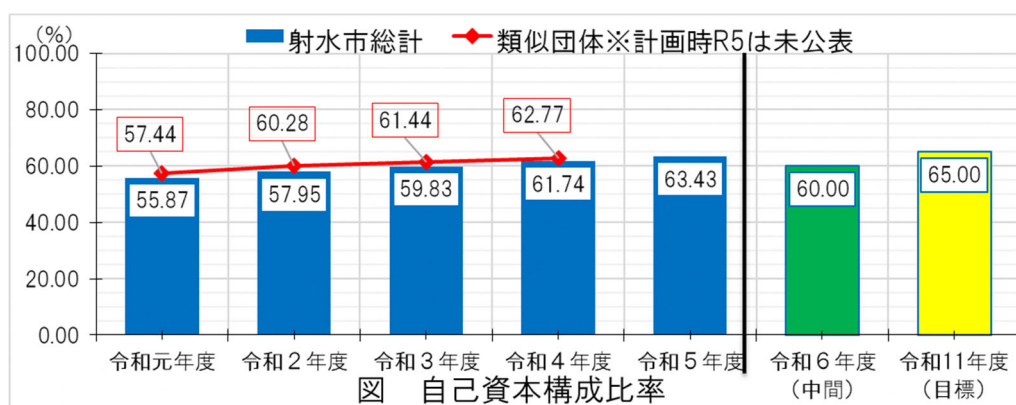
処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合で、有収率が高いほど使用料徴収の対象ではない不明水が少なく効率的です。見通しとして、現状（令和5年度）の約75%から3%増加させ約78%（令和11年度）となることを目指します。



第6章 経営戦略

(3) 自己資本構成比率

下水道事業は施設の建設費の大部分を企業債（負債）によって調達していることから、自己資本構成比率は低いものとならざるを得ませんが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要と考えます。見通しとして、現状（令和5年度）の約64%から、1%増加させ約65%（令和11年度）となることを目指します。



(4) 今後、目標とする下水道の業務指標

これまでの3つの指標に加え、建設改良に関し、新たに2項目の指標を追加した。

表 目標とする下水道の業務指標値

区 分	指標の内容	実績数値 (R5)	目標数値 (R11)
水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合	95.1%	96%
有収率	下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量の割合	74.7%	78%
自己資本構成比率	総資本に占める自己資本の割合で、財務状態の長期的な安全性の指針	63.4%	65%
下水道老朽管路改善率	敷設から50年が経過した老朽管路を更新し改善した割合	46.0%	70.0%
雨水対策事業整備率	雨水整備対象区域の面積のうち、対策が完了した区域の面積率	35.0%	42.0%

第7章

進捗管理

7-1

計画達成状況の評価

本ビジョンで掲げた重点施策を着実に推進するため、計画策定後もフォローアップを行うことが重要です。業務指標（P I）などを活用しながら定期的に進捗状況を確認し、事業の成果や効果を把握することが重要です。

7-2

計画の見直し

本ビジョンは、概ね10年の施策を示したのですが、適宜評価・検証を行い、計画と実績の達成状況に大きな差が生じた場合や、前提となる経営・財政が大幅に変更となった場合などには、図に示すようなPDCAサイクルを活用して、必要に応じて計画の適時見直しを行い、より実施効果の高い施策展開となるよう努めていきます。

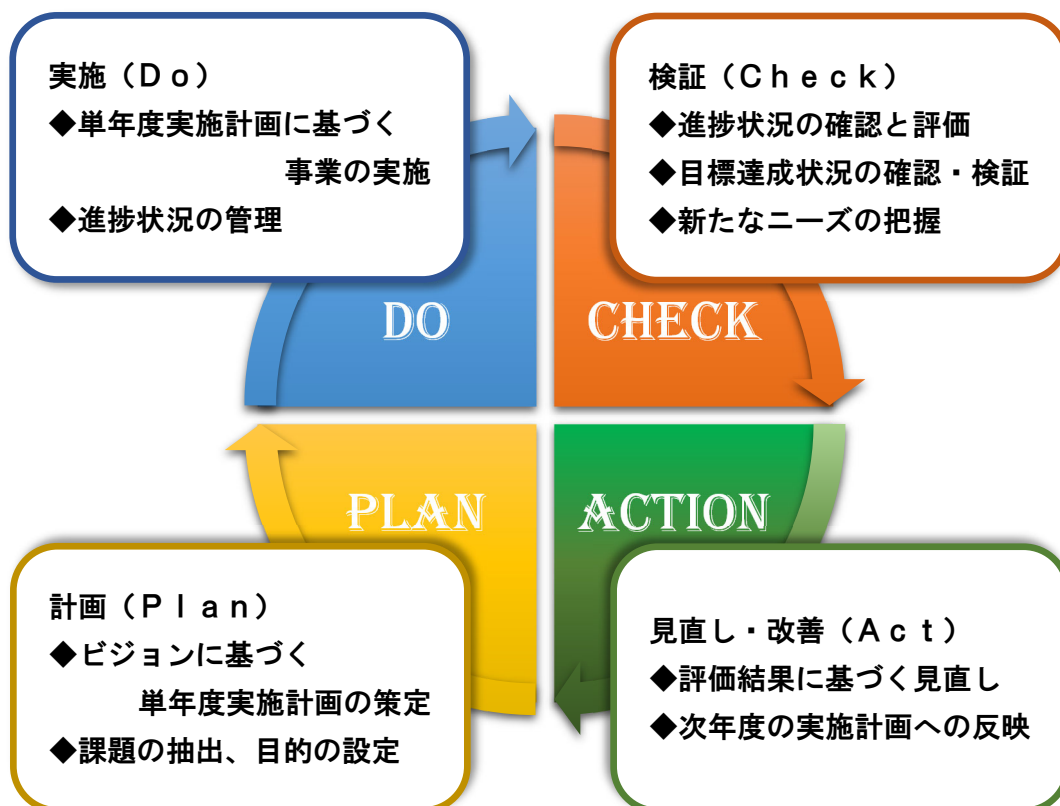


図 射水市下水道事業ビジョンPDCAサイクル

— 参考図書 —

【射水市】

1. 射水市下水道事業ビジョン（平成 26 年 12 月）
2. 射水市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度）
3. 射水市雨水管理総合計画（平成 31 年 3 月）
4. 農業集落排水事業最適整備構想（平成 25 年度）
5. 射水市下水道事業経営戦略（平成 29 年 3 月）
6. 射水市実施計画〔下水道関係〕（令和元年度）
7. 射水市下水道事業決算統計（各年度）
8. 射水公共下水道全体計画見直し（平成 24 年度）
9. 小矢部川流域下水道関連射水市公共下水道事業計画（令和 5 年度）
10. 神通川左岸流域下水道関連射水市公共下水道事業計画（令和 5 年度）
11. 射水市特定環境保全公共下水道（大門東部処理区）事業計画（令和 5 年度）
12. 射水市下水道 B C P〔業務継続計画〕（平成 29 年 11 月）
13. 射水市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）
14. 射水市中長期財政計画（平成 29 年 3 月）
15. 射水市地域防災計画（平成 26 年 3 月）
16. 第 2 次射水市総合計画（平成 26 年度）

【県、国】

17. 富山県全県域下水道ビジョン 2018（平成 30 年 9 月、富山県）
18. 新下水道ビジョン（平成 26 年 7 月、国土交通省）
19. 新下水道ビジョン加速戦略（令和 5 年 3 月、国土交通省）
20. 下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン〔案〕
（平成 29 年 1 月、国土交通省）
21. 地方公営企業年鑑（各年度、総務省）
22. 経営戦略策定・改訂マニュアル（平成 31 年 3 月、総務省）

射水市下水道事業ビジョン（令和２～１１年度）

令和２年６月発行

令和７年３月改定

編集・発行 射水市 上下水道部 上下水道業務課

射水市役所 布目分庁舎

〒934-0048 射水市布目 １ 番地

TEL0766-84-9647（下水道業務係）